【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年6月30日

【事業年度】 第76期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 小野建株式会社 【英訳名】 ONOKEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 剛

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1

【電話番号】 093(561)0036

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理統括本部長 小野 哲司 【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1

【電話番号】 093(561)0036

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務管理統括本部長 小野 哲司

【縦覧に供する場所】 小野建株式会社大阪支店

(大阪市北区中之島三丁目3番3号 中之島三井ビルディング9F)

小野建株式会社東京支店

(東京都中央区八重洲一丁目3番22号 八重洲龍名館ビル2F)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年3月
売上高	(百万円)	202,825	222,759	262,653	281,933	271,942
経常利益	(百万円)	6,717	11,977	9,950	8,342	6,902
親会社株主に帰属する当期 純利益	(百万円)	4,508	8,145	7,023	5,761	4,885
包括利益	(百万円)	4,720	8,334	7,013	6,585	5,025
純資産額	(百万円)	73,947	83,275	90,321	95,550	98,273
総資産額	(百万円)	144,092	170,468	188,689	208,502	203,530
1 株当たり純資産額	(円)	3,484.71	3,538.36	3,584.41	3,716.79	3,876.59
1 株当たり当期純利益	(円)	213.23	363.91	298.93	229.93	192.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	178.57	316.70	272.81	223.61	-
自己資本比率	(%)	51.2	48.5	47.5	45.4	47.8
自己資本利益率	(%)	6.3	10.4	8.2	6.3	5.1
株価収益率	(倍)	6.5	4.2	5.0	8.2	7.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	14,627	5,139	4,395	15,942	5,756
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	5,659	5,036	309	20,778	15,642
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	9,128	10,455	4,600	8,662	7,632
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	1,820	2,099	2,613	6,440	4,186
従業員数	(人)	795	834	933	1,017	1,105
[外、平均臨時雇用者数]		[-]	[-]	[-]	[154]	[206]

⁽注)1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用して おり、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となってお ります。

2. 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年3月
売上高	(百万円)	187,932	202,709	235,676	248,199	234,228
経常利益	(百万円)	5,662	9,116	7,865	6,635	5,343
当期純利益	(百万円)	3,998	6,594	5,784	4,760	3,912
資本金	(百万円)	4,299	5,462	6,537	6,842	6,947
発行済株式総数	(千株)	21,859	23,629	25,254	25,715	25,123
純資産額	(百万円)	67,697	75,075	80,983	84,966	86,564
総資産額	(百万円)	133,459	157,859	172,173	189,874	185,342
1 株当たり純資産額	(円)	3,200.09	3,215.01	3,238.91	3,333.59	3,445.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当	(円)	65.00 (20.00)	109.00 (66.00)	90.00	69.00 (36.00)	69.00 (34.00)
額)		(20.00)	(66.00)	(46.00)	(36.00)	(34.00)
1株当たり当期純利益	(円)	189.07	294.64	246.21	189.98	154.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	158.31	256.39	224.69	184.75	-
自己資本比率	(%)	50.7	47.6	47.0	44.7	46.7
自己資本利益率	(%)	6.0	9.2	7.4	5.7	4.6
株価収益率	(倍)	7.3	5.2	6.0	9.9	9.8
配当性向	(%)	34.4	37.0	36.6	36.3	44.8
位業員数	(人)	674	720	769	806	863
[外、平均臨時雇用者数]	(人)	[-]	[-]	[-]	[144]	[195]
株主総利回り	(%)	127.5	151.2	154.2	194.9	168.6
(比較指標:日経平均株 価)	(%)	(154.2)	(147.1)	(148.2)	(213.4)	(188.3)
最高株価	(円)	1,483	1,808	1,592	1,938	1,883
最低株価	(円)	1,066	1,248	1,363	1,460	1,300

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前 については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 - 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 3. 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 1949年8月 セメント、金物、土木建築資材の販売を目的に大分県大分市大字大分1414番地に株式会社小野建
 - 材社(資本金100万円)を設立
- 1957年2月 商号を小野建株式会社に変更
- 1957年8月 福岡県小倉市(現北九州市小倉北区)に小倉支店を開設し、鉄鋼商品の販売を本格化
- 1966年12月 熊本県熊本市に熊本支店を開設
- 1970年6月 広島県安芸郡海田町に広島支店を開設
- 1974年8月 福岡市中央区に福岡営業所(現福岡支店)を開設
- 1975年9月 長崎県西彼杵郡時津町に長崎営業所(現長崎支店)を開設
- 1983年8月 大阪市西区に大阪営業所(現大阪支店)を開設し、小倉支店及び大阪営業所にて鉄鋼商品の輸入
 - 販売を開始
- 1994年11月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 1995年10月 東京都中央区に東京事務所(現東京支店)を開設
- 1999年1月 大阪証券取引所市場第二部及び福岡証券取引所に株式を上場
- 2002年8月 北九州市小倉北区に西日本スチールセンター株式会社を設立
- 2003年12月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2004年2月 青森県八戸市に八戸営業所を開設
- 2004年9月 沖縄県那覇市に沖縄営業所(現小野建沖縄株式会社)を開設
- 2004年10月 鹿児島県鹿児島市に南九州営業所(現鹿児島営業所)を開設
- 2004年11月 宮崎県宮崎市に宮崎営業所を開設
- 2005年3月 東京証券取引所市場第一部に指定替え
- 2005年8月 仙台市青葉区に仙台営業所(現仙台支店)を開設
- 2006年4月 山口県山口市に山口営業所を開設
- 2008年3月 横浜鋼業株式会社(大阪市西区)の株式を取得
- 2008年4月 愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
- 2008年10月 横浜鋼業株式会社を完全子会社化
- 2009年6月 三協則武鋼業株式会社(現堺市西区)の株式を追加取得し子会社化
- 2010年9月 小野建沖縄株式会社(那覇市)を設立
- 2011年1月 石川県金沢市に北陸出張所(現北陸営業所)を開設
- 2011年4月 滋賀県草津市に滋賀営業所(現京都営業所)を開設
- 2011年10月 兵庫県姫路市に兵庫営業所(現姫路営業所)を開設
- 2012年9月 愛媛県松山市に四国営業所を開設
- 2013年3月 横浜鋼業株式会社を吸収合併
- 2013年10月 広島県福山市に福山営業所を開設
- 2015年3月 兵庫県神戸市に神戸営業所を開設
- 2015年10月 福岡県久留米市に久留米営業所(現南福岡営業所)を開設
- 2016年1月 愛媛県新居浜市に新居浜営業所を開設
- 2016年3月 香川県丸亀市に丸亀営業所を開設
- 2016年4月 岡山県岡山市に岡山営業所を開設
- 2016年5月 大阪府松原市に南大阪営業所を開設
- 2016年7月 福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1に本社を登記変更
- 2017年10月 長崎県佐世保市に佐世保営業所を開設
- 2018年4月 三重県津市に三重営業所を開設
- 2018年5月 滋賀県蒲生郡竜王町に滋賀営業所を開設
- 2019年10月 森田鋼材株式会社(大阪府門真市)の株式を取得し子会社化
- 2021年12月 佐賀県佐賀市に佐賀営業所を開設
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

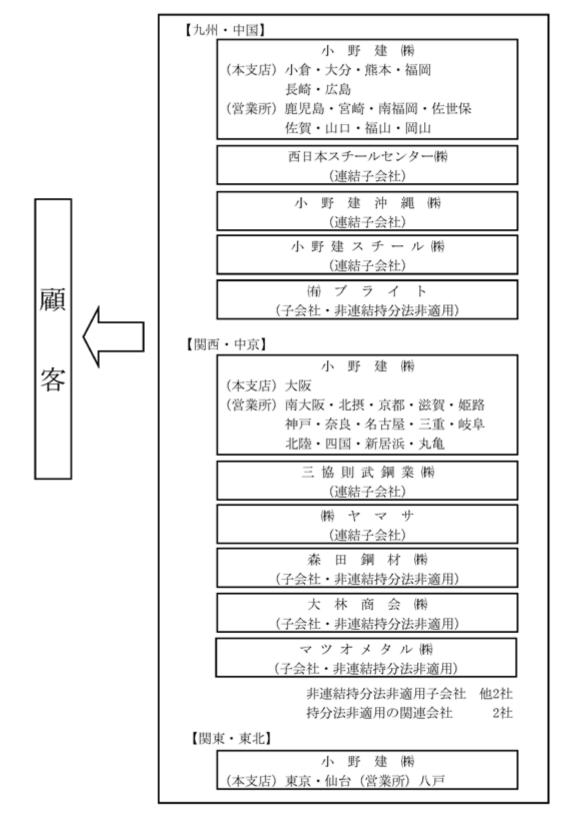
2022年7月	岐阜県岐阜市に岐阜営業所を開設
2022年11月	株式会社ヤマサ(高知県高知市)の株式を取得し子会社化
2023年 5 月	奈良県奈良市に奈良営業所を開設
2023年7月	興永鋼材株式会社(現小野建スチール株式会社)の株式を取得し子会社化
2023年 9 月	兵庫県三木市に大林商会株式会社を設立
2024年 2 月	子会社の大林商会株式会社にて株式会社大林商会の鉄鋼卸売事業を譲受
2024年3月	マツオメタル株式会社の株式を取得し子会社化
2024年10月	大阪府門真市に北摂営業所を開設

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と連結子会社5社及び非連結持分法非適用子会社6社で構成され、主に鉄鋼・建材商品の販売及び一部工事請負を国内各地域において行っており、各拠点において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「九州・中国」、「関西・中京」 及び「関東・東北」の3つを報告セグメントとしております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
西日本スチールセン ター株式会社	北九州市小倉北区	10	鋼板剪断加工・販 売業	100.0 (0.5)	鉄鋼商品であります鋼板類を当社等より仕入、それを加工して、ユーザー等へ販売しております。
三協則武鋼業株式会社	堺市西区	10	鋼板剪断加工・販 売業	79.9	鉄鋼商品であります鋼板類を当社等より仕入、それを加工して、ユーザー等へ販売しております。
小野建沖縄株式会社	沖縄県那覇市	5	鋼材・建材卸売業	100.0 (1.0)	鉄鋼商品を当社等 より仕入、それを ユーザー等へ販売 しております。
株式会社ヤマサ	高知県高知市	50	鋼材・建材卸売業	86.6	鉄鋼商品を当社等 より仕入、それを ユーザー等へ販売 しております。
小野建スチール株式 会社	広島市南区	50	鋼板剪断加工・販 売業	100.0 (1.0)	鉄鋼商品であります鋼板類を当社等より仕入、それを加工して、ユーザー等へ販売しております。

- (注)1.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 - 2. 西日本スチールセンター株式会社の役員には、提出会社の役員が3名兼任しております。また、主要な設備等は提出会社が賃貸しております。
 - 3.三協則武鋼業株式会社の役員には、提出会社の役員が2名兼任しております。また、主要な設備等は提出会社が賃貸しております。
 - 4.小野建沖縄株式会社の役員には、提出会社の役員が1名兼任しております。また、主要な設備等は提出会社が賃貸しております。
 - 5.株式会社ヤマサの役員には、提出会社の役員が1名兼任しております。
 - 6. 小野建スチール株式会社の役員には、提出会社の役員が1名兼任しております。
 - 7. 西日本スチールセンター株式会社・三協則武鋼業株式会社・小野建沖縄株式会社・株式会社ヤマサの4社に対し、資金の貸付及び借入を行っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
九州・中国	593
関西・中京	401
関東・東北	88
全社(共通)	23
合計	1,105

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、嘱託206名は含まれておりません。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
863	38才7ヵ月	8年7ヵ月	5,428,281

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
九州・中国	474
関西・中京	278
関東・東北	88
全社(共通)	23
合計	863

- (注)1.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 2.従業員数は就業人員であり、嘱託195名は含まれておりません。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性労働 者の割合(%)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.(注)3			
(注) 1.	(注)2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
1.5	18.8	51.9	50.8	47.5		

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.「労働者の男女の賃金の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。 男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであります。
 - 4.連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、鉄鋼商品販売及び工事請負の取扱いを主業務とし、「クニづくり・マチづくり・モノづくりに 貢献する」を存在価値として、常に新しい価値の創造に努め業績の向上を図ってまいります。

(2)目標とする経営指標

当社グループは、今後の人口減少に伴う市場全体の縮小などの社会情勢変化や鉄鋼・建材流通業界再編の加速、さらには脱炭素社会に向けての経営環境の変化に敏速に対応し、さらなる持続的な成長を実現するためには、積極的な投資を行う経営戦略が必要と考えております。なお、目標とする経営指標は「長期ビジョン2035」及び「第1次中期経営計画」を策定しており具体的指標は下記のとおりであります。

	2028年 3 月	2035年 3 月
売上高 (億円)	3,100	5,000
EBITDA(億円)	125	240
営業利益 (億円)	75	200
ROE (%)	6.0	10.0

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、鉄鋼商品販売事業と工事請負事業のシナジー発揮を基本戦略とした「存在感のある企業」づく りをさらに進めることにより、業績の向上を図るとともに社会貢献と株主還元に積極的に取組んでいくため、次の 項目を中長期的な戦略として掲げております。

物流拠点の拡充

鉄鋼商品販売事業においてユーザーニーズの変化に適時適切に対応し、鉄鋼商品販売数量の増加を目指し、拠点の新増設を推進するとともに、在庫商品アイテムの拡大と加工設備の拡充による加工品種拡大・高付加価値加工への取組みを推進し、収益率の向上と鉄鋼市況に左右されにくい収益の安定化を図ってまいります。さらに拠点の新設により販売エリアの拡大と物流の短距離化による短納期化と配送環境改善も図ってまいります。

毎期の投資を継続することを基本方針とし、資本コストを意識しながら機動的に資源配分を行ってまいります。

これにより、鉄鋼流通業界の再編が加速するなかで、同業他社との差別化を図り真のリーディングカンパニー を目指してまいります。

工事請負事業の拡大

従来、建設工事業者向けの工事請負事業が伸長しており、今後も建材メーカーや工事施工協力会社とのネットワーク構築を推進し、工事請負事業の拡大と工種の拡張を図ってまいります。そのためには、協力会社との連携強化と工事施工管理体制の強化が急務であり、施工管理者育成のための社内研修制度の強化と資格取得支援を積極的に行ってまいります。また、子会社及び施工協力会社に対して技術者育成支援の強化も行ってまいります。M&A戦略

鉄鋼・建材流通業界において業界再編の波が押し寄せており、当社はそれを機会と捉え、積極的なM&A戦略を実行してまいります。

未進出エリアに対するエリア拡大、加工領域の深耕による顧客利便性の向上によるシェアの拡大、請負事業の拡大に資する会社や事業の獲得をテーマに、能動的かつ柔軟に資本コストを上回る案件に対して、投資を行ってまいります。

ソフト投資

従来のハード投資は継続しつつ、2035年に向けて人的資本及びIT・DXへのソフト投資を進めております。 人的資本及びIT・DXについては2[サステナビリティに関する考え方及び取組](3)人的資本について、 (4)IT・DX推進についてに記載のとおりであります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの主力販売商品である鉄鋼商品は、鉄鉱石・石炭・鉄スクラップ等の鉄鋼原材料価格の変動並びに需要動向により鉄鋼商品市況が変動する影響で、市況の上昇による販売与信リスク、在庫金利負担の増加リスク、もしくは市況の下落による在庫の販売損並びに評価損リスクの発生が企業業績に大きな影響を及ぼす可能性があ

EDINET提出書類 小野建株式会社(E01324) 有価証券報告書

り、当社が属している鉄鋼・建材流通業界において販売力・財務力などの差異により企業間格差は拡大傾向にあります。

このような環境の中、当社グループは企業間競争に勝ち残るため、中長期的な会社の経営戦略で述べたように各種課題にチャレンジし続けてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループのサステナビリティに関する基本方針を踏まえた経営方針を実現し、企業価値の向上を目指した経営を推進するため、管理統括本部長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会は事務局である経営企画室と連携し、社会・環境問題に関する対応方針や諸施策の立案、気候変動関連のリスクマネジメントと情報開示などについて検討し、取締役会へ報告いたします。

サステナビリティに関するリスクを含むリスク管理は、管理統括本部長が統括し、重要な方針については取締役 会への報告を行います。

(2) 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言に沿った情報開示

ガバナンス

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ全般の対応及びTCFD提言で要請されているリスクと機会の特定、シナリオ分析、温室効果ガス排出量の策定等を実施し、取締役会への報告を行います。

取締役会は、気候関連の取り組み状況の報告を受け、適宜サステナビリティ委員会に対して指示を行います。

戦略

事業への影響度、発生可能性、事業戦略との関連性、ステークホルダーの関心度等を勘案し、リスクの評価結果を下記のとおりとしております。定期的に見直しを行い、対策を講じてまいります。

移行リスク

タイプ	気候変動項目	影響評価	事業リスク /機会	戦略
	温室効果ガス(GHG)排出規制や削減義務強化などへの対応によるコスト増加	大	リスク	政策強化に伴って、GHG削減に資する投資を行う必要があります。GHG排出量の可視化と分析を通して、長期的に政策強化の影響を少なくする取り組みを行っていきます。
政策及び法規制	炭素税の導入によるコスト増 加	大	リスク	炭素税の引き上げがあった場合、燃料コストや電力コストが増加する可能性があります。再生可能エネルギー(太陽光)設備の導入や物流効率の改善を通して、コストの削減に努めていきます。
	ビルの省エネ基準の強化	中	機会	新築工事の需要増に伴う鉄鋼・建材需要の拡大が見込まれます。建築需要に対応できるよう社内体制を整える必要があります。
	新素材の開発	中	リスク	鉄鋼に代わる低炭素素材の開発による、鉄鋼需要の減少のリスクがあります。但し、鉄鋼メーカーも低炭素製品の開発を行っており、今後積極的に当社の商材に組み入れます。
技術	車両の脱炭素(EV)化による 設備投資コストの増加	中	リスク	営業車は随時HV・EV車へ切り替えておりますが、技術の進化により、重量物の輸送に耐えうる輸送車が開発された場合は、切り替えのコストが発生します。
	気候関連への対応が遅れることによるサプライチェーンからの信頼の低下	大	リスク	気候関連への取り組みが遅れ、サプライチェーンからの信頼が低下することで収益の減少リスクがあります。再生可能エネルギー(太陽光)の導入等、脱炭素へ向けた取り組みを強化することともに適切な情報開示を強化することで信頼の獲得に努めます。
サプライチェーン	GHG排出量の少ない電炉製品 の普及	中	機会	高炉製品に比べGHG排出量が1/5である電炉製品が普及することが考えられます。電炉製品を加工する設備を導入しており、需要増に伴う販路拡大の機会があります。
	循環型鉄鋼商品に対する評価	小	機会	気候変動に対する社会的意識の高まり による脱炭素・循環型鉄鋼商品の需要 拡大。
評判	環境対応の取り組みの遅延	大	リスク	サプライチェーンのみならず、採用面 での悪影響が懸念されます。

物理リスク

タイプ	気候変動項目	影響評価	事業リスク /機会	戦略
急性	台風の増加	大	リスク	風水害により従業員や建物・車両等が 被災した場合、物流業務の停滞や修繕 費用の増大等のリスクにより業績に影 響を及ぼす可能性があります。BCPの整 備を行い、対応をしてまいります。
	平均気温の上昇	大	リスク	平均気温の上昇により、労働環境が悪化した場合、従業員の健康リスク増大やそれに伴う作業制限等で業績に影響を及ぼす可能性があります。また、労働環境の整備費用増加による影響が生じることが考えられます。倉庫内作補給で塩分補給等の熱中症対策を徹底し、リスク管理を行っていきます。
慢性	海面上昇	中	リスク	海面上昇によって、港湾機能が低下 し、輸入鋼材等の荷下ろしが困難にな り、仕入効率が低下する恐れがありま す。
	高潮の大きさの増加	中	リスク	当社の倉庫は海岸沿いに立地しており、高潮の大きさの増加により、事業 継続が困難になる可能性があります。
	酸性化の進行	小	機会	酸性化の進行により、鉄鋼素材の腐食 が進み、防錆等の高付加価値商材の需 要が増大する可能性があります。

リスク管理

気候変動が事業活動に及ぼす影響を適切に把握・管理するため、気候変動シナリオを用いて、サプライチェーン全体のリスク・機会を分析しています。サステナビリティ委員会の事務局である経営企画室において分析を行い、サステナビリティ委員会が取締役会へ報告し事業戦略に反映します。

今後、環境に関連するリスク・機会の把握に努め、脱炭素を推進し気候変動リスクの低減に努めてまいります。

指標及び目標

当社は、2023年度より温室効果ガスの排出量の算定を行っており、2024年度の数値指標は下記のとおりです。なお、目標については現在策定中であり、策定後に開示いたします。

2024年度の実績値(単位:t-CO2)

項目	数值	備考
直接排出(スコープ1)	6,668	
電力使用等による間接排出(スコープ2)	4,146	
その他の間接排出(スコープ3)	1,490,703	
1.購入	1,131,075	主に鉄鋼製品の購入に係る排出
2 . 資本財	-	対象外
3.その他燃料	-	対象外
4.輸送(上流)	335,914	
5. 事業廃棄物	-	対象外
6.従業員の出張	1,050	
7.従業員の通勤	22,664	
8.リース資産(上流)	-	対象外
9.輸送(下流)	-	対象外
10.商品の加工 (注)1	-	対象外
11.商品の使用	-	対象外
12.商品の廃棄	-	対象外
13.リース資産(下流)	-	対象外
14.フランチャイズ	-	対象外
15.投資	-	対象外
16.その他	-	対象外

- (注)1.スコープ3 カテゴリ10については、算定不可のため対象外
 - 2. 現時点では単体のみ数値管理しておりますが、今後に向けては連結での数値管理も検討しております。

(3) 人的資本について

「事業は人なり」という考えのもと、人材が最大の財産であることを強く認識し、人材育成方法の拡充を図り、 サステナブルな事業の継続と発展を目指しております。また、多様性を認め、多様な人材・働き方を構築し、産 休・育休・時短勤務・有給休暇取得の奨励等のワークライフバランスの充実を意識した安心安全に働ける環境の整 備も推進しております。

取り組み状況

新入社員研修や階層別研修等の社員一人一人の資質向上の為のeラーニング研修及び各種資格取得の奨励制度を導入しております。また、社員側からの希望部署への転換応募制度「ジョブチャレンジ制度」を実施し、自主的なキャリア形成・能力開発に取り組んでいただく制度も制定しております。物価上昇の対策として賃金ベースアップも行い人材確保にも努めております。

今後の労働人口減少、働き方や顧客ニーズの多様化リスクへの対応力を高めるため、人材の多様化も推進しており、年齢や性別、国籍、障がいの有無に関係なく社員が能力を最大限に発揮できる企業を目指しております。これからは様々な経験、専門スキル、価値観を持つ人材の採用も強化することで多様化をさらに推進し、ビジネスでの新たな価値創造を目指してまいります。

また、「チーム力の強化」「スペシャリストの育成」「経営人材の育成」を目指して、人事制度の見直しを順次進めており人的資本の取り組みを強化してまいります。

ISO 30414に基づく人的資本の情報開示

ISO30414に基づく人的資本の現状の数値指標は下記のとおりです。なお、目標については現在策定中であり、 策定後に開示いたします。

指標	数値	
	年齢	60歳以上労働者数:48名
	性別	2024年度女性採用比率:39.2%
多樣性	障碍	障碍を持った労働者数:16名
	国籍	外国人労働者数:157名
		(ベトナム、ミャンマー等4ヶ国)
職場の健康・安全・ウェルビーイング	労災件数	49件
戦場の健康・女主・フェルピーイング	労災による死亡者数	0名
生産性	従業員一人あたりの売上高	236百万円
採用・異動・離職	離職率	8.2 %
労働力	総従業員数(契約社員含む)	1,069名

(注)現時点では単体のみ数値管理しておりますが、今後に向けては連結での数値管理も検討しております。

(4) IT・DX推進について

当社は「長期ビジョン2035」を策定し、成長の柱の一つにDXを据えております。サステナブルな事業継続及び成長を続けるためにはIT・DX推進が必要と認識しており全社取り組みとして実施してまいります。また、鉄鋼流通業界をリードするDX推進企業を目指しております。

取り組み内容

既存取組である、システムのクラウド化、書類の電子化やRPAによる業務自動化に留まらず、2028年3月期にかけて下記取り組みを実施してまいります。

- a.CRMの刷新による営業基盤の強化
- b.BIツール活用による経営管理の合理化
- c.小野建eプレイス(鉄鋼商品EC販売構想)の 版ローンチ
- d.加工、在庫及び配送分野における生成AI活用の模索

小野建eプレイス構想

長期ビジョン2035において小野建eプレイス構想をリリースしており、その実現により鉄鋼流通業界の変革を リードしていきます。



(5) 当社の事業活動と取組

当社は「鉄」というリサイクル性の高い素材の取り扱いを通じ、環境負荷低減と省資源化に努めており、鉄鋼商品をリース会社に販売することで、繰り返し使用され、新たな鋼材生産に伴うCO2の排出が削減されております。

物流センター内の加工作業等で発生した鉄スクラップは、スクラップ業者を通して電炉メーカーに納入され、新たな鉄鋼商品生産へと循環しております。 C O 2 発生量の少ない電炉メーカーに鉄スクラップを鉄源として提供し、C O 2 の削減に貢献しております。

また、鉄鋼商品等重量物の輸送においては、CO2削減に向けて、船舶、鉄道、トラックなど様々な輸送手段を 最適な組み合わせで、効率的な物流ネットワークを活用しお客様に配送しております。

全国各地に物流センター付の営業拠点を構えることで、地域の雇用を創出することに加え、加工設備の拡充により、鋼材加工業者の作業効率を向上させ、地場企業の人手不足解消にも寄与しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループを取り巻く環境について

当社グループは、アジアを中心として鋼材の輸出入業務を行っております。国内はもちろん、世界的またはその国・その地域の景気後退、競争激化により、あるいは特定の国・地域における予測不可能な政策変更、規制強化、政情不安等により損失が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、外貨建取引を行うにおいては為替変動リスクを軽減するため、原則として為替予約等の措置を講じておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。今後の為替変動によっては、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これら輸出入業務におけるリスク対策として、常に輸出入国のカントリーリスクの有無を調査し、かつ、契約の都度、相手国及び契約先の状況並びに為替状況を把握した上で契約を締結することとしております。

当社グループは、鉄鋼商品の在庫販売を行っております。鉄鋼市況の変動への適宜な対応が出来なかった場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。市況の変動リスク対策として、仕入先並びに新聞等のメディアからの情報収集を常に行い、かつ、社内会議等による情報の共有化を進め、市況変動をいち早く察知できる体制を構築しております。

当社グループは、主として金融機関からの借入金により事業資金を調達しております。今後の金利変動によっては、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。金利変動リスク対策として、常に資金の効率化を図るとともに、状況の変化に対応した最善の調達手段を検討し、実施しております。

当社グループは、取引先に対し営業債権を保有しております。約8,000社にのぼる全販売先に対して与信枠を設定するとともに、定期的に見直しを図り、貸倒れリスクの低減に努めておりますが、全額回収を保証するものではありません。特定の取引先において、倒産等により債務不履行が生じた場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。貸倒れリスク低減対策として、信用調査機関の調査並びに倒産保険の付与などを適宜行っております。

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率や長期期待運用収益率等、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。従いまして、割引率の低下や運用利回りの悪化は経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのため、運用方針としてはリスク低減型での運用に徹しており、運用先である第一生命保険株式会社及び日本生命保険相互会社から定期的に運用報告を受けております。

当社グループは、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理を経営上の重要な課題と位置づけており、内部統制システム整備の基本方針を定め、同システムの継続的な充実・強化を図っております。業務運営においては役員・社員の不正及び不法行為の防止に万全を期しておりますが、万一かかる不正行為が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。ただし、その対策として、内部監査室並びに監査等委員である取締役との連携による監査を定期的に行い、かつ、全社員向けにコンプライアンスマニュアル等を活用し定期的に啓発活動を行うことにより、周知徹底を図っております。

当社グループは、地震・台風等の自然災害や感染症によるパンデミック等が発生した場合、事業所や社員の活動が広範囲に及んでいるため、その損害を完全に回避できるものではありませんので経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、自然災害や感染症等の発生に備え、損害の最小化と迅速な復旧が進むよう危機管理マニュアル等の整備と防災対策を実施しております。

(2) 法的規制について

当社グループは、通商、独占禁止、特許、租税、為替管理、建設業等の法規制の適用を受けており、これらの規制により、当社グループの活動が制限される可能性があるだけでなく、規制への対応がコストの増加につながる可能性があります。これらの規制により、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、建設機材類の販売において、建設業者より建設工事の一部工事を請負う受注があり、そのために、「建設業法」に基づき国土交通大臣により特定建設業許可を受けております。

許可番号 国土交通大臣許可(特-4)第8648号

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a . 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、ウクライナ侵攻問題や不安定な中国経済など海外情勢の変動に伴うインフレの進行と為替の円安傾向継続など、景況感の悪化が心配される状況で推移いたしました。さらに、政府による労働賃金引上げ促進策をはじめとする経済対策やインバウンド需要の回復などで短期的には経済活動を活発化する兆しはあるものの、今後も米国の関税措置の動向などによる不安定要素も多く、先行き不透明な状況となっております。

当社グループが属している鉄鋼・建材流通業界におきましては、建設業向け需要として、都市部における商業ビルや物流・工場施設などの大型工事さらには災害復旧工事向けの需要はあるものの全体的には国内需要は地域間格差が大きく、かつその他の販売先の業種業態においても需要の濃淡があり、概ね極端な落ち込みは無いものの低調な需要で推移いたしました。また、鉄鋼商品市況におきましては、国際市況や国内需給動向により、徐々に弱含みの状況となりました。

当社グループにおきましては、鉄鋼商品販売事業は、需要が低調に推移するなか、鉄鋼商品市況も弱含みで推移し、販売競争の激化から販売数量確保に苦慮する状況のなかで、佐賀・山口営業所の新築移転をはじめ静岡市に静岡センターの開設など中長期を見据え拠点整備を積極的に進めるとともに既存の各拠点においても付加価値向上のための加工設備の拡充を積極的に進め、さらに各拠点間の在庫並びに加工設備の有効活用のための連携強化を図り物流コストの低減と在庫の効率化を推進し、販売数量の増加と収益向上に取り組みました。

建材商品販売事業・工事請負事業は、主力販売先である建設関連業界向け販売が、建設コストの大幅な上昇と人手不足により、特に地方都市の中小型案件を中心に集合住宅・商業施設等の建設延期や計画の中止が相次ぐなど苦戦を強いられました。しかしながら、既受注分の再開発事業の商業施設や物流倉庫などの大型案件については順調に進捗するとともに、災害復旧などの土木建材商品の拡販にも注力いたしました。

この状況の結果、当連結会計年度の売上高は、2,719億42百万円(前期比3.5%減)となりました。

損益面におきましては、工事請負事業において利益が増加したものの、鉄鋼商品販売事業において在庫商品販売を中心に利益率が低下したこと、さらには運賃・人件費及び減価償却費の増加を主要因とする販管費の増加により、営業利益68億10百万円(前期比17.2%減)、経常利益69億2百万円(前期比17.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益48億85百万円(前期比15.2%減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

) 九州・中国エリア

前期に対し、売上高は、鉄鋼商品販売事業において販売数量が若干減少したこと並びに販売単価が弱含みで推移したことにより減少しましたが、工事請負事業の増加並びに連結子会社である小野建沖縄(株)及び小野建スチール(株)の寄与により増収となりました。 損益は、工事請負事業において増益となりましたが、鉄鋼商品販売事業において販売数量の減少と利益率が低下したこと並びに販管費の増加から減益となりました。その結果、外部顧客への売上高は1,528億36百万円(前期比1.2%増)、セグメント利益は41億26百万円(前期比2.9%減)となりました。

) 関西・中京エリア

前期に対し、売上高は、鉄鋼商品販売事業において販売単価が弱含みで推移したこと、かつ、販売数量も減少したことから減収となりました。損益は、鉄鋼商品販売事業販売数量の減少と在庫出荷分を中心として利益率が低下し、さらに販管費が増加したことから減益となりました。その結果、外部顧客への売上高は662億38百万円(前期比9.4%減)、セグメント利益は10億36百万円(前期比34.2%減)となりました。

)関東・東北エリア

売上高は、鉄鋼商品販売事業において販売数量は前期並みとなったものの、販売単価が前期比弱含みで推移し減収となりました。損益は、静岡センターの開設に伴う費用を含め販管費の増加が大きく減益となりました。その結果、外部顧客への売上高は528億66百万円(前期比8.4%減)、セグメント利益は16億94百万円(前期比29.5%減)となりました。

b.財政状態

(資産)

前連結会計年度末比49億72百万円減少し、2,035億30百万円となりました。主な要因は、契約資産が18億52百万円、流動資産その他が30億79百万円、建物及び構築物が123億23百万円増加したものの、受取手形が79億79百万円、電子記録債権が73億65百万円、売掛金が33億59百万円、建設仮勘定が34億83百万円減少したことによるものです。

(負債)

前連結会計年度末比76億95百万円減少し、1,052億56百万円となりました。主な要因は、短期借入金が43億80百万円、長期借入金が51億27百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が54億86百万円、電子記録債務が84億68百万円、未払法人税等が10億56百万円、流動負債その他が17億55百万円減少したことによるものです。

(純資産)

前連結会計年度末比27億23百万円増加し、982億73百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が23億58百万円増加し、自己株式が3億6百万円減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ22億53百万円減少し、当連結会計年度末は41億86百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は57億56百万円(前連結会計年度は159億42百万円の獲得)となりました。これは主に、仕入債務の減少139億54百万円、未収消費税等の増加17億51百万円、未払消費税等の減少10億92百万円、その他の流動負債の減少5億34百万円、法人税等の支払額29億18百万円があったものの、税金等調整前当期 純利益69億4百万円及び減価償却費の計上37億21百万円、売上債権の減少169億14百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は156億42百万円(前連結会計年度は207億78百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出151億75百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は76億32百万円(前連結会計年度は86億62百万円の獲得)となりました。これは主に、配当金の支払17億6百万円があったものの、短期借入金の純増額43億80百万円、長期借入による収入64億円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、主に鉄鋼・建材商品の販売及び一部工事請負を国内各地域において行っているため、生産及び受注の状況に替えて仕入実績を記載しております。

a . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比増減率(%)
九州・中国(百万円)	153,767	0.6
関西・中京(百万円)	68,327	11.2
関東・東北(百万円)	52,937	9.1
報告セグメント計(百万円)	275,033	4.5
連結財務諸表との調整額(百万円)	3,090	-
合計(百万円)	271,942	3.5

(注)総販売実績に対し10%以上の販売を行っている相手先はありません。

b . 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比増減率(%)
九州・中国(百万円)	139,938	0.7
関西・中京(百万円)	59,721	12.6
関東・東北(百万円)	47,035	2.5
報告セグメント計(百万円)	246,695	3.5
連結財務諸表との調整額(百万円)	2,853	-
合計(百万円)	243,841	2.4

(注)仕入実績は、商品仕入、材料仕入及び工事に係る材料仕入や外注費等であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a . 経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高2,719億42百万円(前期比3.5%減)、営業利益68億10百万円(前期比17.2%減)、経常利益69億2百万円(前期比17.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益48億85百万円(前期比15.2%減)となりました。

(1)売上高

工事請負事業は前期比並みに推移したものの、鉄鋼商品販売事業において販売数量の減少及び販売単価が弱含みで推移したことにより、売上高は99億91百万円減少いたしました。

(2)営業利益

工事請負事業は利益が増加したものの、鉄鋼商品販売事業において在庫販売における利益率の低下及び販管費の増加により、14億9百万円減少いたしました。

(3)経常利益

営業利益の減少により、経常利益も14億40万円減少いたしました。

(4)親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益として、固定資産売却益2百万円を計上したものの、営業利益及び経常利益の減少により、親会社株主に帰属する当期純利益は8億75百万円減少いたしました。

b . 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、商品の仕入代金並びに販売費及び一般管理費などがあります。また、設備資金需要としては、物流施設の建設並びに加工設備としての機械装置設置費用などがあります。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入と社債等の発行により資金調達を行っております。金融機関には充分な借入枠を有しており、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な資金の調達は今後も可能であると考えております。

d . 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、資産効率の向上及び株主資本を含めた投下資本の有効利用が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、投下資本利益率(ROIC)4.5%以上を基本とし、重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における投下資本利益率(ROIC)は3.3%(前期比0.8ポイント低下)です。また、当連結会計年度における自己資本利益率(ROE)は5.1%(前期比1.2ポイント低下)であり、さらに当該指標の改善に邁進していく所存でございます。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(シンジケートローン契約)

当社は、2023年11月14日付で、株式会社福岡銀行をアレンジャーとする、総額200億円のシンジケートローン契約を締結いたしました。本契約は、今後の事業拡大に向けた倉庫建設等への設備投資資金の調達を目的としたものであります。

契約日 2023年11月14日 借入金額 20,000百万円 返済期限 2033年11月30日 担保補償 無担保・無保証

財務制限条項 2023年以降、各年度の決算期(2024年3月の決算期を含む。)の末日における借入人の

貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における貸借

対照表における純資産の部の75%の金額以上に維持すること。

各年度の決算期の末日における借入人の損益計算書に示される経常損益が、2024年3月

期以降の決算期につき2期以上連続して損失とならないこと。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営環境がめまぐるしく変化するなか、「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」を基本戦略とした「存在感のある企業」づくりを充実させるため、14,656百万円の設備投資を行いました。

その主なものは、福山営業所倉庫建設4,423百万円、佐賀営業所倉庫建設1,045百万円、山口営業所倉庫建設1,005百万円、東京支店静岡センタ 倉庫建設・加工設備5,418百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

当社は、国内32ヶ所に販売拠点があり、このうち22ヶ所は物流倉庫を併設したものであります。

なお、大阪・東京・八戸・宮崎・名古屋・福山・神戸・丸亀・岡山・南大阪・佐世保・岐阜・奈良・北摂の14ヶ 所は賃借の事務所でありますが、大阪支店におきましては、大阪府堺市に物流倉庫を所有しており、東京支店にお きましては、千葉県浦安市、群馬県高崎市、茨城県神栖市及び静岡県清水市に物流倉庫を、神奈川県川崎市に物流 倉庫とコイルセンターを所有しております。

また、国内に賃貸施設を有しているほか、ゴルフ練習場の運営をしております。

以上の設備は、以下のとおりであります。

2025年 3 月31日現在

				帳簿価額					
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定(百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
本社(北九州市小 倉北区) 他15件	九州・中国	事務所 倉庫 機械及び装置 賃貸借設備 ゴルフ練習場	10,592	2,663	12,009 (272,279.73)	4,606	62	29,934	497 (97)
大阪支店(大阪市 北区) 他15件	関西・中京	事務所 倉庫 機械及び装置 賃貸借設備	6,155	1,697	11,071 (3,252.39)	3	27	18,956	278 (91)
東京支店(東京都中央区) 他7件	関東・東北	事務所 倉庫 機械及び装置 賃貸借設備	14,941	1,119	9,926 (119,073.63)	4,641	48	30,678	88 (7)

- (注) 1.賃貸設備には、子会社西日本スチールセンター株式会社へ建物及び構築物(593百万円)及び土地(647百万円・14,287.00㎡)、三協則武鋼業株式会社へ土地(3,590百万円・26,529.33㎡)、小野建沖縄株式会社へ建物及び構築物(346百万円)及び土地(513百万円・13,526.83㎡)を含んでおります。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 - 3.従業員数の()内は、外書で嘱託を表示しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

				帳簿価額					
会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
西日本スチール センター株式会 社(北九州市小 倉北区)	九州・中国	事務所 倉庫 コイルの切断 設備 賃貸借設備	157	27	153 (5,063.10)	-	8	346	23 (1)
三協則武鋼業株 式会社(堺市西 区)	関西・中京	事務所 倉庫 コイルの切断 設備 賃貸借設備	1,484	879	498 (7,480.50)	27	33	2,923	81 (3)
小野建沖縄株式 会社(沖縄県那 覇市)	九州・中国	事務所 倉庫 機械及び装置 賃借設備	417	59	277 (7,316.76)	2	4	759	51 (4)
株式会社ヤマサ (高知県高知 市)	関西・中京	事務所 倉庫 機械及び装置	0	1	1,091 (27,943.41)	-	4	1,098	54 (3)
小野建スチール 株式会社(広島 市南区)	九州・中国	事務所 倉庫 コイルの切断 設備	25	20	512 (4,102.00)	-	0	559	53

- (注)1.賃貸設備には親会社小野建株式会社へ土地(652百万・12,543.60㎡)を含んでおります。
 - 2.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 - 3.従業員数の()内は、外書で嘱託を表示しております。
 - (3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

(1) = 2 0									
会社名	セグメント		投資予定金額		資金調達	着手及び完	着手及び完了予定年月		
事業所名 (所在地)	の名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	完成後の 増加能力	
当社福山営業 所(広島県福 山市)	九州・中国	事務所 倉庫 機械及び装置	7,879	5,917	自己資金 及び借入 金	2023年7月	2025年6月	(注)2	
株式会社ヤマ サ(高知県高 知市)	関西・中京	事務所 倉庫 機械及び装置	1,857	307	自己資金 及び借入 金	2024年8月	2026年4月	(注)2	

- (注)1.上記設備投資計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 - 2 . 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。
- (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,123,913	25,123,913	㈱東京証券取引所 プライム市場 証券会員制法人福岡証 券取引所	単元株式数 100株
計	25,123,913	25,123,913	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日~2022年3月31日(注)1	1,769,309	23,629,021	1,162	5,462	1,162	5,176
2022年4月1日~2023年3月31日(注)1	1,625,093	25,254,114	1,075	6,537	1,075	6,251
2023年4月1日~2024年3月31日(注)1	461,072	25,715,186	305	6,842	305	6,556
2024年4月1日~2025年3月31日(注)1	158,727	25,873,913	105	6,947	105	6,661
2025年2月26日 (注)2	750,000	25,123,913	-	6,947	-	6,661

- (注)1.新株予約権の行使による増加であります。
 - 2. 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数 100 株)							単元未満
区分	政府及び	金融機関	金融商品	金融商品 その他の 外国法人等		去人等	個人その	計	単元末満 株式の状 況(株)
	地方公共 団体	立門式(茂)美]	取引業者	法人	個人以外	個人	他		近(株)
株主数(人)	-	21	29	198	71	21	10,017	10,357	-
所有株式数 (単元)	-	60,594	4,096	25,326	26,521	113	134,297	250,947	29,213
所有株式数の 割合(%)	-	24.12	1.63	10.08	10.56	0.05	53.56	100.00	-

- (注) 1. 自己株式2,010株は「個人その他」に20単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。
 - 2.株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,839	11.30
オーエヌトラスト(株)	北九州市小倉北区西港町12 - 1	1,509	6.01
(株)日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	937	3.73
小野 建	北九州市小倉北区	653	2.60
小野 哲司	北九州市八幡東区	651	2.59
小野 信介	北九州市小倉北区	630	2.51
小野明	福岡市南区	620	2.47
RE FUND 107-CLIENT AC (常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6-27-30)	551	2.19
宜本 正夫	北九州市八幡西区	549	2.19
小野 多美子	北九州市八幡東区	531	2.11
計	-	9,472	37.71

(注) 1.2021年9月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Departure Limitedが2021年9月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
December 1 inited	Maples Finance Limited, PO Box 1093GT,	tt 	0.00
Departure Limited	Queensgate House, George Town, Grand	株式 831,443	3.66
	Cayman, Cayman Islands		

2.2023年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2023年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	株式 451,228	1.86
アセットマネジメント0ne株式会 社	東京都千代田区丸の内1-8-2	株式 362,900	1.50

3.2023年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ユービーエス・エイ・ジー(銀行)及びその共同保有者であるUBS証券株式会社が2023年3月29日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ユービーエス・エイ・ジー (銀 行)	東京都千代田区大手町1-2-1	株式 959,081	4.06
UBS証券株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	株式 100,091	0.42

4.2023年7月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である、NOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が2023年6月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所		券等の数 株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 13 - 1	株式	151,890	0.60
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式	251,063	0.99
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲 2 - 2 - 1	株式	687,600	2.72

5.2025年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント 株式会社が2025年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年 3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント 株式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1	株式 1,046,300	4.16

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数	(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	25,092,700	250,927	-
単元未満株式	普通株式	29,213	-	-
発行済株式総数		25,123,913	-	-
総株主の議決権		-	250,927	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
小野建株式会社	福岡県北九州市小倉 北区西港町12番地の 1	2,000	-	2,000	0.01
計	-	2,000	-	2,000	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月9日)での決議状況 (取得期間 2024年8月13日~2025年1月31日)	700,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	668,700	999,996,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	31,300	3,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	4.5	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	4.5	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	750,000	1,099,138,065	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株 式の処分)	23,100	31,439,100	-	-
その他(2025年満期円貨建転換社債型新株 予約権付社債権利行使に対する割当)	120,936	175,882,595	-	-
保有自己株式数	2,010	-	2,010	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの消却及び譲渡制限 付株式報酬による自己株式の処分による株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求、消却及び譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営環境がめまぐるしく変化するなかで、財務体質の強化による信用力の向上を図ってまいりましたが、今後につきましても内部留保の充実による企業体質の強化を図りつつ、安定かつ高い水準の利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

当期につきましては、1株当たり34円の中間配当を実施し、期末配当につきましては、業績並びに今後の安定的な利益確保のためのビジョンを基に総合的に判断し、1株当たり35円とさせていただきました。

この結果、通期におきましては、1株当たり69円の配当となり、当期の連結配当性向は35.9%となりました。

また内部留保資金につきましては、市況・需要動向に迅速に対応できる在庫体制の拡充や新しい拠点設備の整備などに有効に利用し、結果として株主の方々へのさらなる利益還元を積極的に行ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2024年11月 8 日 取締役会決議	866	34
2025年 5 月15日 取締役会決議	879	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、急激な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、常に新しい価値の創造に努め業績の向上を目指しております。このため、社内管理体制の充実を図るとともに、法令遵守と株主尊重の意識を徹底し、適切に情報の開示を行うことにより経営の透明性を図っていくことを今後さらに推進していきます。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由)

当社は、取締役会の監督強化によるコーポレート・ガバナンスの充実を図るため監査等委員会設置会社となっており、主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部監査室やセグメント別エリア会議を設置しております。内部監査室は各営業拠点及び子会社等を監査しております。セグメント別エリア会議は情報交換の手段として適宜開催しております。また、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置し、取締役候補の選任、取締役の評価・報酬制度等を審議し、取締役会に付議することで、その機能性の確保に努めております。

上記の体制を採用する理由は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実を図る目的です。内部監査室は監査等委員である取締役並びに会計監査人と連携することにより監査機能の強化につながるものと考えております。セグメント別エリア会議は取締役会で決定した営業方針を元に、地域性を活かした最善の店舗運営につなげております。

なお、構成役員に関しては4[コーポレート・ガバナンスの状況等] (2)役員の状況 役員一覧をご参照ください。

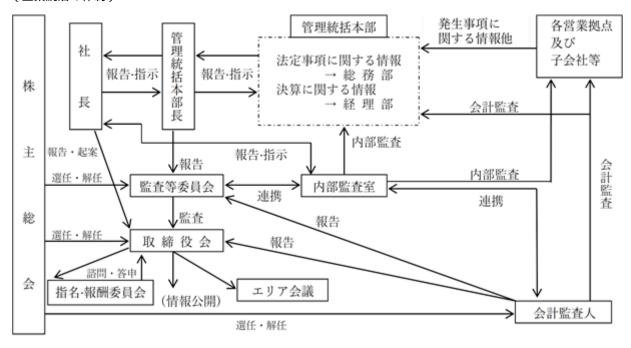
(情報の管理)

決算に関する情報及び重要な会社情報が生じた場合には、全て管理統括本部へその情報を集約し、管理統括本部 長を経由して社長へ報告した後、取締役会の承認を経て公表しております。

公表と同時に各本支店長並びに子会社社長を経由して全役職員にその重要な会社情報の周知徹底を図っております。

監査等委員会は会社情報に関して取締役会にて意見を述べ経営監視機能の強化を図り、内部監査室は発生事項に関しての助言・勧告を行い社内業務の適正化を図っております。

(企業統治の体制)



(情報開示)

情報開示につきましては、フェアディスクロージャーの基本原則に基づき、経営の透明性の向上と公正性を図るため決算発表時期の早期化に取り組むとともにその内容の周知徹底を図るため積極的にIR活動を行っております。

特に、経営状況につきましては、半期決算毎に機関投資家向けを中心とした会社説明会を実施し、さらには個人投資家向け説明会への参加や株主からの面談申し込みに対しても積極的に経営幹部が対応するなど、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう前向きに取り組んでおり、かつ、当社ホームページ上においてI

R情報としての四半期決算を含め決算状況を開示しており、さらに決算公告も2002年3月期決算分からホームページ上に掲載して、積極的に情報開示に努めております。

今後も、迅速かつ継続的な情報開示と株主、投資家の皆様とのコミュニケーションに努めて行くための大きな手段としてホームページの活用が不可欠であるとの認識から、随時リニューアルしてまいります。

さらに、全社の一元管理を図るため基幹業務のコンピュータシステムの最適化につとめ、さらなる業務の効率化を図るとともに個人情報を含めた情報管理の徹底と迅速な情報開示に努めてまいります。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制基本方針 (業務の適正 を確保するための体制に関する基本方針)を定めるとともに、適宜、その見直しを行います。

イ コンプライアンスに関する取り組みの体制

当社は2019年2月5日に制定した「コンプライアンス規程」に基づき、小野建グループの役員及び社員等を含む全従業員が社会規範、法令、社内規程等のルールを正しく理解し行動するように、コンプライアンスマニュアルを2021年2月5日に策定し、当社グループの全従業員に通知しました。さらに、各拠点毎にコンプライアンスマニュアルに基づき研修会を開催するなど、コンプライアンス体制の拡充に努めています。また、コンプライアンスに関する相談・通報を行うための内部通報窓口を設置しており、問題発生の際の直接通報制度を確保するとともに、かかる報告をしたことにより情報提供者が不利な取り扱いを受けないことを保証しております。不適切な事態に陥った際には、社会に対して迅速かつ的確な情報開示と説明義務を果たすとともに、徹底した原因究明と再発防止に努めています。

ロ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は職務分掌規程及び職務権限規程に従った職務を執行するにあたり、就業規程等の関連諸規程により法令順守の理解及び研修による理解の強化を図っていきます。

監査等委員である取締役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

ハ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、 財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用するとともに、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行います。

二 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程・文書取扱規程に従い議事録を作成保存するとともに適切に管理を行います。

監査等委員である取締役は取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告します。

ホ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

与信管理規程・資金運用管理規程等の各種リスクに関する関連諸規程を整備し適切な管理を行います。 取締役会は必要に応じて適時リスクに関する体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

へ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 適宜取締役会を開催し、意思決定の迅速な伝達を行います。

ト 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1)当社と子会社が、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に運営し、事業の発展を図るため「関係会社管理規程」を定め、これに基づき子会社の経営状況等を管理する体制とします。
- 2)子会社の規程は、原則として当社規程を準用するものとし、子会社独自の規程を定める場合は、当該内容の規程の相当性につき当社が確認し、必要に応じて助言を行います。
- 3)子会社の取締役のうち数名は当社役員もしくは従業員が兼務することとし、子会社が当社の経営方針に沿って 適正に運営されていることを確認するとともに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確 保する体制とします。
- 4)子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、連結グループ経営の適正かつ効率的な運用に資するため、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社へ事前協議等が行われ、当社の事前承認を求める体制とします。また、業績については定期的に業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制とします。

- 5)監査等委員である取締役及び内部監査室は、定期的または臨時に子会社のコンプライアンス活動やリスク管理を含む当社グループ管理体制を監査し、取締役会等に報告します。
- チ 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
 - 1)監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人を配置する必要が生じた場合または監査等委員である取締役の求めがあった場合には、監査等委員である取締役と協議のうえ、監査等委員である取締役の業務補助のための監査スタッフを置きます。
 - 2) 当該使用人は監査等委員である取締役スタッフ業務に関し、監査等委員である取締役の指揮命令下に置きます。また、当該使用人の人事については、監査等委員である取締役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定し、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。
- リ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員である取締役に報告をするための体制、報告したことを 理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1)監査等委員である取締役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができます。
 - 2) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループの業績に影響を与える重要な事項、職務執行に関する法令並びに定款違反、当社グループに損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、直ちに当社の監査等委員である取締役に報告します。
 - 3)当社は監査等委員である取締役に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な処遇を一切行いません。
- ヌ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1)監査等委員である取締役は、会計監査人、内部監査室と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保します。
 - 2)監査等委員である取締役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて弁護士等の専門家を活用することができます。
 - 3)当社は、監査等委員である取締役が必要と認める監査費用については、その支払時期、償還手続き等を含め、全額これを負担します。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と業務執行を行わない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行を行わない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(役員等賠償責任保険(D&O保険)契約の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」という。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を塡補することとしております。

D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を 定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の 損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。 これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備 することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を7回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小野 建	7回	7回
小野 剛	7回	7回
小野 哲司	7回	7回
小野 信介	7回	7回
高牟礼 厚	7回	7回
小野 明	7回	7回
木下 正祥	7回	7回
福田 孝一	7回	7回
原田 一裕 (注)2	5回	5回
山上 知裕 (注)1	2回	2回
宮本 美子 (注)2	5回	5回
梅田 久和	7回	7回
小倉 知子	7回	7回

- (注) 1.山上 知裕氏については、2024年6月21日開催の定時株主総会終結時の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
 - 2.原田 一裕氏及び宮本 美子氏については、2024年6月21日開催の定時株主総会において、新たに取締役及び監査等委員である取締役に選任されましたので、取締役及び監査等委員である取締役の就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討事項は、中期ビジョンの策定、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制の運用状況、設備投資の妥当性等であります。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小野 哲司	4回	4回
山上 知裕	1回	1回
福田 孝一	3回	3回
梅田 久和	40	4回
小倉 知子	40	4回

- (注) 1.山上 知裕氏については、2024年6月21日開催の定時株主総会終結時の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された指名報酬委員会の出席状況を記載しております。
 - 2. 福田 孝一氏については、2024年6月21日開催の定時株主総会において、取締役に再任され、同日開催の取締役会において新たに指名報酬委員に選任されましたので、指名報酬委員の就任後に開催された指名報酬委員会の出席状況を記載しております。

指名報酬委員会における主な検討事項は、取締役等の候補者に関する事項、取締役等の報酬に関する事項であります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	小野剛	1980年 3 月17日生	2005年10月 2009年4月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2013年6月	当社入社 当社大阪支店鉄鋼部長 当社取締役大阪支店副支店長 当社取締役大阪支店長 兼関西・中京エリア担当 当社代表取締役副社長 兼大阪支店長兼関西・中京エリ ア担当 森田鋼材株式会社代表取締役社 長		
			2020年7月 2021年6月 2023年7月 2023年10月	当社代表取締役副社長 兼関西・中京エリア担当 当社代表取締役副社長 興永鋼材株式会社(現 小野建ス チール株式会社)代表取締役社 長 大林商会株式会社代表取締役社 長 マツオメタル株式会社代表取締	(注) 3	65
			2025年 6 月	役社長 当社代表取締役社長(現任)		
専務取締役(代表取締役) 管理統括本部長	小野 哲司	1957年11月16日生	1980年4月 1989年9月 1990年10月 1991年4月 1995年6月 2003年6月 2006年4月 2019年5月	当社入社 当社取締役大分本店長 当社取締役社長室長 当社取締役管理統括本部長兼経 理部長 当社常務取締役管理統括本部長 当社代表取締役専務管理統括本部長 当社代表取締役専務 当社代表取締役専務 当社代表取締役専務 当社代表取締役専務	(注) 3	651
常務取締役 小倉支店長	小野(信介	1970年 5 月24日生	1997年4月 2003年1月 2003年6月 2006年4月 2016年6月 2019年5月 2021年6月 2021年9月 2023年10月 2024年4月	当社入社 当社福岡支店管理部長 当社取締役管理統括本部長 当社取締役管理統括本部長 当社常務取締役を営企画室長 当社常務取締役兼九州・中国エリア担当 当社常務取締役熊本支店長 兼九州・中国エリア担当 当社常務取締役小倉支店長 兼九州・中国エリア担当 当社常務取締役小倉支店長 兼熊本支店長兼九州・中国エリア担当 当社常務取締役小倉支店長 兼熊本支店長兼九州・中国エリア担当 当社常務取締役小倉支店長 兼成十・中国エリア担当(現 任) 西日本スチールセンター株式会 社代表取締役社長(現任)	(注) 3	630

<u> </u>					1	
 役職名 	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 大阪支店長	木下 正祥	1957年10月18日生	1980年3月2002年1月2015年4月2016年1月2020年4月2020年7月2021年6月2023年6月	当社入社 当社小倉支店建機部長 当社小倉支店副支店長 当社大分本店長 当社大阪支店副支店長 当社大阪支店長 当社大阪支店長 当社取締役大阪支店長 兼関西・中京エリア担当 当社常務取締役大阪支店長 兼関西・中京エリア担当(現 任)	(注) 3	11
取締役 開発室長	小野明	1968年 8 月24日生	1996年4月 2003年1月 2003年6月	当社入社 当社開発室長 当社取締役開発室長(現任)	(注) 3	620
取締役 東京支店長	小野 将	1981年 8 月30日生	2014年10月 2020年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 当社東京支店建材部長 当社東京支店長 当社取締役東京支店長 兼関東・東北エリア担当(現 任)	(注)3	38
取締役	福田 孝一	1956年7月7日生	1990年5月 2021年6月	福田孝一公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	原田 一裕	1962年10月21日生	2021年7月 2024年4月 2024年6月	フロンティア・マネジメント株 式会社入社(現任) EVEマネジメント株式会社代 表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	宮本 美子	1968年12月22日生	2003年9月 2018年6月 2024年6月	当社入社 当社内部監査室長 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注) 4	2
取締役 (監査等委員)	梅田 久和	1960年 2 月18日生	2005年7月 2017年5月 2021年5月 2021年6月	梅田公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 株式会社井筒屋社外取締役 株式会社井筒屋監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	小倉 知子	1968年12月 6 日生	1997年4月 2022年4月 2022年6月	石井・市川・服部共同法律事務 所(現ナリッジ共同法律事務 所)入所同弁護士(現任) 福岡県弁護士会北九州部会長 (現任) 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)4	-
				計		2,020

- (注) 1. 福田 孝一、原田 一裕、梅田 久和及び小倉 知子は、社外取締役であります。
 - 2. 取締役 小野 将は、代表取締役社長 小野 剛の実弟であります。
 - 3.2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 4.2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役である福田 孝一及び梅田 久和は両名とも公認会計士であり、小倉 知子は弁護士でありますが、 当社との顧問契約はありません。また、依頼案件がある場合には、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件により決定しております。

社外取締役である原田 一裕氏は、フロンティア・マネジメント株式会社の業務執行者として勤務しており、 また、EVEマネジメント株式会社代表取締役社長を兼務しております。フロンティア・マネジメント株式会社 と当社の間には営業上の取引がありますが、同社と当社との取引は一般の取引条件によっております。その他、 社外取締役との重要な人的関係及び資本的関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準の制定は行っておりませんが、一般株主と利益の相反が生じるおそれのない社外取締役であることから、同4名を独立役員に指定しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役(監査等委員)による監査と内部監査、監査等委員会との関係は、監査等委員会において監査状況 の報告を受け、問題点の指摘や意見表明を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は常勤監査等委員の取締役1名と非常勤監査等委員の社外取締役2名の計3名で構成されており、 取締役会への出席及び監査等委員会の開催並びに重要な書類の閲覧、その他重要な会議又は委員会に出席、関係者 からの報告・聴取、会計監査人との協議又は意見交換等を行うことにより、より公正な監査が実施できる体制と なっております。なお、監査等委員である取締役梅田久和は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び 会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査等委員会が会計監査人より監査計画、四半期レビュー、期末監査及び財務報告に係る内部統制監査等の概要について、適時に報告を受けております。なお、「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」に記載されております「監査上の主要な検討事項」については、当事業年度を通じて会計監査人と監査等委員会との間で協議を重ね、認識の共有を図っております。

また、社外監査等委員として積極的に弁護士1名及び公認会計士1名を登用し、独立性を確保するとともに近年の複雑化する経営環境のなかで法律家及び公認会計士の見地からのアドバイスも受けることにより、経営に対する監視・監査機能を果たしております。

監査等委員会の当事業年度の開催状況及び個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮本 美子(注)2	5回	5回
山上 知裕(社外)(注)1	2回	2回
梅田 久和(社外)	7回	7回
小倉 知子(社外)	7回	7回

- (注) 1.山上 知裕氏については、2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。
 - 2 . 宮本 美子氏については、2024年6月21日開催の定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されましたので、監査等委員である取締役の就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- a . 取締役の職務の執行状況
- b . 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況
- c . 内部統制システムの構築及び運用状況
- d. サステナビリティ推進体制の整備・運用状況

監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- a . 取締役会その他の重要な会議への出席
- b. 取締役及び関係部門からの報告、その他必要事項の聴取
- c . 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- d . 会計監査人と連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価
- e . 内部監査室の監査結果の聴取、又は意見交換の実施

内部監査の状況

当社の内部監査並びに内部統制業務は内部監査室が担当しております。内部監査室は、各拠点に対し年2回程度を目処に実地監査を実施しており、主に業務の平準化と効率化並びに管理体制のチェックを行っております。

また、監査等委員である取締役または会計監査人と相互に適時適切な会合を持ちながら、意見交換・情報の伝達を行い、適正かつ効率的な監査を行うべく連携を密にしております。

なお、内部監査室の監査結果については代表取締役並びに取締役会、監査等委員会に対して直接報告を行い、内部統制の実効性を確保しております。

内部監査室は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人

b . 継続監査期間

1992年以降

c . 業務を執行した公認会計士

福本 千人

小竹 昭

なお、継続関与年数については、両名とも7年未満であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士14名、公認会計士試験合格者14名、その他16名であり、適正な情報の提供と企業会計の基準に準拠しての監査を行い、さらに必要な都度監査等委員である取締役並びに内部監査室から情報収集を行うことにより、当社グループの経営状況の把握を行っております。なお、会計監査人と当社との間には、利害関係はありません。

e . 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を勘案した結果、適任と判断しております。

f.監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会計年度		当連結会	会計年度
区分			監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	55	-	54	-
連結子会社	-	-	-	-
計	55	-	54	-

当社における非監査業務はありません。

- b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c.その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬に関しては、業務内容・監査日数等を勘案し決定いたしております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が

妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

また、取締役会は、任意に設置した指名報酬委員会の答申を得て、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1.基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の経営理念に基づき、中長期的な業績向上と企業価値最大化への貢献意識を高めるべく、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び非金銭報酬としての株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2.基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3.非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、毎年一定の時期に支給する譲渡制限付株式とし、役位、職責に応じて基本報酬の金額を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

- 4.金銭報酬の額、及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針 取締役の種類別の報酬割合については、代表取締役社長にその決定を一任するものとし、代表取締役社長は、当 社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役の個人 別の報酬等の内容を決定することとする。
- 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、及び非金銭報酬等の額とする。なお、非金銭報酬としての株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

取締役会は、代表取締役社長小野建に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会に諮問し、その審議・答申を得ております。

役員の報酬等の額については、2016年6月24日開催の第67期定時株主総会において、取締役(監査等委員である 取締役を除く。)の報酬限度額は年額600百万円以内、その員数は12名以内、監査等委員である取締役の報酬限度 額は年額30百万円以内、その員数は4名以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総	報酬	対象となる				
役員区分	額 (百万円) 固定報酬		業績連動報 酬	退職慰労金	左記のう ち、非金銭 報酬等	役員の員数 (人)	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く)	505	505	-	-	38	7	
監査等委員(社外取締役を除 く)	11	11	-	-	-	1	
社外役員	8	7	-	0	-	5	

⁽注)取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬38百万円であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

	報酬等の総			\$	報酬等の種類別	の額(百万円)	
氏名	額 (百万円)	役員区分 	会社区分 	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
小野 建	121	取締役	提出会社	121	-	-	10

⁽注)小野 建(取締役・提出会社)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬10百万円であります。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社においては、純投資目的での投資及び保有は行わない方針としております。

純投資目的以外の目的である投資株式に対する投資及び保有については、取引関係の維持・発展によって得られる当社の便益等を総合的に勘案して、その投資可否を判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 政策保有株式については、取引先及び当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において限定的に保有しております。今後も株価変動によるリスク回避及び資産効率向上の観点から、投資先と の事業上の関係や当社との協業に必要がある場合を除き保有せず、その保有意義が認められない株式については縮減することとしております。

この政策保有株式については、取引先の成長性、将来性及び業務提携等の事業戦略上の効果を定量的・定性的に 測定し、保有に伴う効果と資本コストに見合う収益性を考慮して会計年度毎に取締役会にて検証し、保有の可否を 総合的に判断しております。検証の結果、当初の保有目的を達成したものや保有効果が薄れたと判断されたものに ついては、売却等の手続きを実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	50
非上場株式以外の株式	13	1,754

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	,
非上場株式以外の株式	-	-

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

付此仅具怀以	当事業年度	前事業年度		
络柄	株式数(株)	株式数(株)	・ 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の
#H113	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無
株)名村造船所	200,000	200,000	(保有目的)造船用鋼板・条鋼等の販売 取引を円滑に進めるため保	=
(林台的运动机	457	398	有しております。 (保有効果)(注2)	有
	129,800	129,800	(保有目的)当社主要取扱商品である各 種条鋼及び異形丸鋼等、鉄	
大阪製鐵㈱	368	288	鋼仕入取引を円滑に進める ため保有しております。 (保有効果)(注2)	有
	368,000	368,000	(保有目的)溶接金網製造向け鉄鋼商品 販売取引及び製品の建材仕	
㈱トーアミ	195	212	入取引を円滑に進めるため 保有しております。 (保有効果)(注2)	有
㈱九州フィナンシャ	242,000	242,000	(保有目的)資金調達等の財務活動の円 滑化及び地方銀行としての 各地域の経済活動等情報収	<i>_</i>
ルグループ	178	276	集を目的として保有しております。 (保有効果)(注2)	有
㈱西日本フィナン	73,654	73,654	(保有目的)資金調達等の財務活動の円 滑化及び地方銀行としての 各地域の経済活動等情報収	_
シャルホールディン グス	153	141	集を目的として保有しております。 (保有効果)(注2)	有
 	27,734	27,734	(保有目的)資金調達等の財務活動の円 滑化及び地方銀行としての 各地域の経済活動等情報収	,
シャルグループ	109	112	集を目的として保有しております。 (保有効果)(注2)	有
(梯)奥村組	21,400	21,400	(保有目的)建設・土木資材販売及び鉄 骨工事等の工事請負取引を 円滑に進めるため保有して	有
WITH THE	90	108	おります。 (保有効果)(注2)	13
㈱南陽	73,460	36,730	(保有目的)リース用敷鉄板等の販売取引を円滑に進めるため保有	有
	84	94	しております。 (保有効果)(注2)	.,,

	当事業年度	前事業年度			
。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	体育の円無	
 (株)三井住友フィナン	9,000	3,000	(保有目的)資金調達等の財務活動の円 滑化及び都市銀行としての 全国的な経済活動等情報収		
シャルグループ	34	26	集を目的として保有しております。 (保有効果)(注2)	有	
(##\- - -/\&F\	8,026	8,026	(保有目的)資金調達等の財務活動の円 滑化及び地方銀行としての 各地域の経済活動等情報収	有	
㈱大分銀行 	27	24	集を目的として保有しております。 (保有効果)(注2)	目	
(株)上組	6,500	6,500	(保有目的)鉄鋼・建材販売における取 引及び港湾荷役に関する取 引を円滑に進めるため保有	有	
(I/I) ACI	22	21	しております。 (保有効果)(注2)	ľ	
 	4,800	4,800	(保有目的)セメント製品の仕入取引を 円滑に進めるため保有して	_	
太十年セグノ下(柄)	18	16	おります。 (保有効果)(注2)	有	
アジアパイルホール	14,500	14,500	(保有目的)杭製品及び杭工事に関する 仕入取引を円滑に進めるた	有	
ディングス(株)	13	12	め保有しております。 (保有効果)(注2)	Ħ	

- (注) 1.特定投資株式のうち、当事業年度及び前事業年度の株式会社三井住友フィナンシャルグループ以下5社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありますが、銘柄すべてについて記載しております。
 - 2. 定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を踏まえた総合的判断により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な連結財務諸表を作成するためにマニュアルや作成プロセスの確立等の取組みをしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度	~ := #T 스타도 FF
	(2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,692	2 4,438
受取手形	4 15,763	7,784
電子記録債権	4 26,589	19,224
売掛金	41,455	38,096
契約資産	1,304	3,156
商品及び製品	28,215	29,053
原材料及び貯蔵品	3,561	3,103
その他	4,828	7,908
貸倒引当金	137	117
流動資産合計	128,274	112,648
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 5 38,933	2, 5 52,782
減価償却累計額	17,477	19,003
建物及び構築物(純額)	21,455	33,778
機械装置及び運搬具	5 16,849	5 19,422
減価償却累計額	11,232	12,954
機械装置及び運搬具(純額)	5,617	6,468
土地	2, 5 34,167	2, 5 35,274
その他	s 774	5 833
減価償却累計額	582	642
その他(純額)	192	190
建設仮勘定	12,764	9,280
	74,196	84,992
無形固定資産 無形固定資産		
のれん	290	240
その他	377	406
無形固定資産合計	667	647
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,056	1 3,032
長期貸付金	20	20
従業員に対する長期貸付金	25	28
関係会社長期貸付金	1,095	1,095
繰延税金資産	577	463
その他	705	656
貸倒引当金	117	55
投資その他の資産合計	5,363	5,241
固定資産合計	80,227	90,881
資産合計	208,502	203,530

電子記録債務 22,542 14,074 短期借入金 28,850 33,236 1 年内返済予定の長期借入金 24,844 21,267 1 年内償還予定の社債 370 - 未払法人税等 1,637 580 契約負債 686 451 賞与引当金 1,423 1,166 その他 6,091 4,336 流動負債合計 93,437 81,022 固定負債 7		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金 2 31,400 2 25,912 電子記録債務 22,542 14,072 短期借入金 28,850 33,230 1 年内返済予定の長期借入金 2 4344 2 1,267 1 年内償還予定の社債 370 - 未払法人税等 1,637 580 契約負債 686 451 買与引当金 1,423 1,168 その他 6,991 4,333 流動負債合計 93,437 81,023 園定負債 2 17,110 2 22,238 投員退職配労引当金 9 7 退職給付に係る負債 1,333 1,284 資産除去債務 173 175 その他 886 526 固定負債合計 19,514 24,233 負債合計 112,952 105,256 純資産の部 4,622 6,947 資本剩余金 6,842 6,947 資本金 6,809 6,622 利益剰余金 6,809 6,622 利益剰余金 80,557 82,915 自己株式 33,900 96,822 その他の包括利益累計額 5 11 近職給付に係る調整計額	負債の部		
電子記録債務 22,542 14,074 短期借入金 28,850 33,236 1 年内返済予定の長期借入金 24,844 21,267 1 年内償還予定の社債 370 - 未払法人税等 1,637 580 契約負債 686 451 賞与引当金 1,423 1,166 その他 6,091 4,336 流動負債合計 93,437 81,022 固定負債 7	流動負債		
短期借入金 28,850 33,230 1年内返済予定の長期借入金 2 434 2 1,267 1年内償還予定の社債 370 - 未払法人税等 1,637 580 契約負債 686 455 賞与引当金 1,423 1,168 その他 6,091 4,336 流動負債合計 93,437 81,023 投員退職総分引当金 9 7 退職給付に係る負債 1,333 1,284 資産除去債務 173 175 その他 886 522 固定負債合計 19,514 24,233 負債合計 19,514 24,233 賃本金 6,842 6,947 資本剰余金 6,842 6,947 資本利余金 6,809 6,621 利益剰余金 6,809 6,621 資本未資本合計 93,900 96,825 株主資本合計 93,900 96,825 その他の包括利益累計額 5 14 退職給付に係る調整累計額 29 86 その他の包括利益累計額合計 832 906 非支配株主持分 817 88 純資産合計 95,550 98,275	支払手形及び買掛金	2 31,400	2 25,913
1年内返済予定の長期借人金 2 434 2 1,267 1年内償還予定の社債 370 - 未払法人税等 1,637 586 契約負債 686 451 賞与引当金 1,423 1,166 その他 6,091 4,336 流動負債合計 93,437 81,023 固定負債 217,110 2 22,236 資産除去債務 173 175 その他 886 526 固定負債合計 19,514 24,233 負債合計 112,952 105,256 純資産の部 株主資本 6,842 6,947 資本剩余金 6,842 6,947 資本剩余金 6,809 6,627 利益剩余金 80,557 82,915 自己株式 309 26 株主資本合計 93,900 96,482 その他の包括利益累計額 5 14 退職給付に係る調整累計額 29 86 その他の包括利益累計額合計 82 90 非支配株主持分 817 88 純資在合計 95,550 98,275	電子記録債務	22,542	14,074
1 年内償還予定の社債 370 - 未払法人税等 1,637 580 契約負債 686 457 賞与引当金 1,423 1,160 その他 6,091 4,336 流動負債合計 93,437 81,023 世籍人金 2 17,110 2 22,236 役員退職股労引当金 9 7 退職給付に係る負債 1,333 1,284 資産除去債務 173 175 その他 886 526 固定負債合計 19,514 24,233 負債合計 19,514 24,233 資債合計 19,514 24,233 資債会計 19,514 <	短期借入金	28,850	33,230
未払法人税等 1,637 580 契約負債 686 451 買与引出金 1,423 1,166 その他 6,091 4,336 流動負債合計 93,437 81,023 固定負債 長期借入金 2 17,110 2 22,238 役員退職股労引当金 9 7 退職給付に係る負債 1,333 1,286 資産除去債務 173 175 その他 886 526 固定負債合計 19,514 24,233 負債合計 112,952 105,256 純資産の部株主資本 6,842 6,947 資本剩余金 6,842 6,947 資本剩余金 6,842 6,947 資本未介金 80,557 82,916 自己株式 309 2 株主資本合計 93,900 96,482 その他の包括利益累計額 5 14 退職給付に係る調整累計額 29 86 その他の包括利益累計額合計 832 90 非支配株主持分 817 886 純資産合計 95,550 98,273	1 年内返済予定の長期借入金	2 434	2 1,267
契約負債686451賞与引当金1,4231,166その他6,0914,336流動負債合計93,43781,023固定負債長期借入金2 17,1102 22,238役員退職慰労引当金97退職給付に係る負債1,3331,284資産除去債務173175その他886526固定負債合計19,51424,233負債合計112,952105,256純資産の部株主資本様本資本制余金6,8426,947資本剩余金6,8426,947資本剩余金80,55782,915自己株式3092株主資本合計93,90096,482その他の包括利益累計額514退職給付に係る調整累計額2986その他の包括利益累計額合計832906非支配株主持分817886純資産合計95,55098,275	1 年内償還予定の社債	370	-
賞与引当金1,4231,166その他6,0914,336流動負債合計93,43781,023固定負債日期代人金17,1102 22,238役員退職慰労引当金97退職給付に係る負債1,3331,286資産除去債務173175その他886526固定負債合計19,51424,233負債合計112,952105,256純資産の部**4株主資本6,8426,947資本剩余金6,8096,621利益剩余金6,8096,621利益剩余金80,55782,915自己株式3092株主資本合計93,90096,486その他の包括利益累計額856833繰延へッジ損益5114退職給付に係る調整累計額2986その他の包括利益累計額合計832905非支配株主持分817886純資産合計95,55098,275	未払法人税等	1,637	580
その他6,0914,336流動負債合計93,43781,023固定負債長期借入金2 17,1102 22,236役員退職慰労引当金97退職給付に係る負債1,3331,286資産除去債務173175その他886526固定負債合計19,51424,233負債合計112,952105,256純資産の部株主資本資本無常金6,8426,947資本剩余金6,8096,621利益剩余金80,55782,915自己株式3092株主資本合計93,90096,482その他の包括利益累計額856833繰延へッジ損益514退職給付に係る調整累計額2986その他の包括利益累計額合計832905非支配株主持分817886純資産合計95,55098,275	契約負債	686	451
カース	賞与引当金	1,423	1,168
下記令債	その他	6,091	4,336
長期借入金2 17,1102 22,238役員退職慰労引当金97退職給付に係る負債1,3331,284資産除去債務173175その他886526固定負債合計19,51424,233負債合計112,952105,256純資産の部******接本金6,8426,947資本剰余金6,8096,621利益剰余金80,55782,915自己株式3092株主資本合計33,90096,482その他の包括利益累計額******その他有価証券評価差額金856833繰延ヘッジ損益514退職給付に係る調整累計額2986その他の包括利益累計額合計832905非支配株主持分817886純資産合計95,55098,273	流動負債合計	93,437	81,023
役員退職慰労引当金97退職給付に係る負債1,3331,284資産除去債務173175その他886526固定負債合計19,51424,233負債合計112,952105,256純資産の部******貸本金6,8426,947資本剰余金6,8096,621利益剰余金80,55782,915自己株式3092株主資本合計93,90096,482その他の包括利益累計額******その他有価証券評価差額金856833繰延ヘッジ損益514退職給付に係る調整累計額2986その他の包括利益累計額合計832906非支配株主持分817886純資産合計95,55098,273	固定負債		
退職給付に係る負債1,3331,284資産除去債務173175その他886526固定負債合計19,51424,233負債合計112,952105,256純資産の部*********************************	長期借入金	2 17,110	2 22,238
資産除去債務173175その他886526固定負債合計19,51424,233負債合計112,952105,256株主資本の部資本金6,8426,947資本剰余金6,8096,621利益剰余金80,55782,915自己株式3092株主資本合計93,90096,482その他の包括利益累計額856833繰延ヘッジ損益514退職給付に係る調整累計額2986その他の包括利益累計額合計832905非支配株主持分817886純資産合計95,55098,273	役員退職慰労引当金	9	7
その他886526固定負債合計19,51424,233負債合計112,952105,256株主資本の部資本金6,8426,947資本剰余金6,8096,621利益剰余金80,55782,915自己株式3092株主資本合計93,90096,482その他の包括利益累計額856833繰延ヘッジ損益514退職給付に係る調整累計額2986その他の包括利益累計額合計832905非支配株主持分817886純資産合計95,55098,273	退職給付に係る負債	1,333	1,284
19,514 24,233			175
負債合計112,952105,256純資産の部株主資本(株主資本)資本金6,8426,947資本剰余金6,8096,621利益剰余金80,55782,916自己株式3092株主資本合計93,90096,482その他の包括利益累計額856833繰延ヘッジ損益514退職給付に係る調整累計額2986その他の包括利益累計額合計832905非支配株主持分817886純資産合計95,55098,273	その他		526
純資産の部 株主資本 資本金 資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計 	固定負債合計	19,514	24,233
株主資本	負債合計	112,952	105,256
資本金6,8426,947資本剰余金6,8096,621利益剰余金80,55782,915自己株式3092株主資本合計93,90096,482その他の包括利益累計額856833繰延ヘッジ損益514退職給付に係る調整累計額2986その他の包括利益累計額合計832905非支配株主持分817886純資産合計95,55098,273	純資産の部		
資本剰余金6,8096,621利益剰余金80,55782,915自己株式3092株主資本合計93,90096,482その他の包括利益累計額856833繰延ヘッジ損益514退職給付に係る調整累計額2986その他の包括利益累計額合計832905非支配株主持分817886純資産合計95,55098,273	株主資本		
利益剰余金80,55782,918自己株式3092株主資本合計93,90096,482その他の包括利益累計額856833繰延ヘッジ損益514退職給付に係る調整累計額2986その他の包括利益累計額合計832905非支配株主持分817886純資産合計95,55098,273	資本金	6,842	6,947
自己株式3092株主資本合計93,90096,482その他の包括利益累計額856833繰延ヘッジ損益514退職給付に係る調整累計額2986その他の包括利益累計額合計832905非支配株主持分817886純資産合計95,55098,273			6,621
株主資本合計93,90096,482その他の包括利益累計額856833繰延ヘッジ損益514退職給付に係る調整累計額2986その他の包括利益累計額合計832905非支配株主持分817886純資産合計95,55098,273		80,557	82,915
その他の包括利益累計額856833その他有価証券評価差額金856833繰延ヘッジ損益514退職給付に係る調整累計額2986その他の包括利益累計額合計832905非支配株主持分817886純資産合計95,55098,273			2
その他有価証券評価差額金856833繰延ヘッジ損益514退職給付に係る調整累計額2986その他の包括利益累計額合計832905非支配株主持分817886純資産合計95,55098,273		93,900	96,482
繰延ヘッジ損益514退職給付に係る調整累計額2986その他の包括利益累計額合計832905非支配株主持分817886純資産合計95,55098,273			
退職給付に係る調整累計額2986その他の包括利益累計額合計832905非支配株主持分817886純資産合計95,55098,273			833
その他の包括利益累計額合計832905非支配株主持分817886純資産合計95,55098,273			14
非支配株主持分817886純資産合計95,55098,273			86
純資産合計 95,550 98,273		832	905
	非支配株主持分		886
負債純資産合計 208,502 203,530	純資産合計	95,550	98,273
	負債純資産合計	208,502	203,530

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(十位・口/川コ)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 281,933	1 271,942
売上原価	2 255,193	2 244,901
売上総利益	26,740	27,041
販売費及び一般管理費	з 18,520	з 20,230
営業利益	8,219	6,810
営業外収益		
受取利息	5	11
受取配当金	45	53
仕入割引	15	20
期日前決済割引料	29	24
受取家賃	82	92
投資有価証券売却益	42	14
助成金収入	82	38
訴訟和解金	-	33
その他	49	69
営業外収益合計	353	356
営業外費用		
支払利息	46	234
固定資産除却損	1	5
固定資産圧縮損	72	-
支払手数料	83	1
その他	27	22
営業外費用合計	230	264
経常利益	8,342	6,902
特別利益		
固定資産売却益	4 26	4 2
特別利益合計	26	2
税金等調整前当期純利益	8,369	6,904
法人税、住民税及び事業税	2,768	1,848
法人税等調整額	281	98
法人税等合計	2,487	1,946
当期純利益	5,882	4,957
非支配株主に帰属する当期純利益	121	71
親会社株主に帰属する当期純利益	5,761	4,885

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	5,882	4,957
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	599	28
繰延へッジ損益	8	19
退職給付に係る調整額	95	115
その他の包括利益合計	703	67
包括利益	6,585	5,025
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,457	4,958
非支配株主に係る包括利益	128	66

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,537	6,498	76,797	341	89,492
当期变動額					
新株の発行	305	305			610
剰余金の配当			2,001		2,001
親会社株主に帰属する当 期純利益			5,761		5,761
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		5		32	38
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	305	310	3,759	32	4,408
当期末残高	6,842	6,809	80,557	309	93,900

その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	257	2	125	129	700	90,321
当期变動額						
新株の発行						610
剰余金の配当						2,001
親会社株主に帰属する当 期純利益						5,761
自己株式の取得						0
自己株式の処分						38
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	599	8	95	703	116	820
当期变動額合計	599	8	95	703	116	5,228
当期末残高	856	5	29	832	817	95,550

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,842	6,809	80,557	309	93,900
当期変動額					
新株の発行	105	105			210
剰余金の配当			1,707		1,707
親会社株主に帰属する当 期純利益			4,885		4,885
自己株式の取得				999	999
自己株式の処分		9		207	198
自己株式の消却		279	819	1,099	-
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	105	187	2,358	306	2,581
当期末残高	6,947	6,621	82,915	2	96,482

スの他の力打打光田さら						
	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	856	5	29	832	817	95,550
当期変動額						
新株の発行						210
剰余金の配当						1,707
親会社株主に帰属する当 期純利益						4,885
自己株式の取得						999
自己株式の処分						198
自己株式の消却						ı
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						4
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	23	19	115	72	69	142
当期変動額合計	23	19	115	72	69	2,723
当期末残高	833	14	86	905	886	98,273

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,369	6,904
減価償却費	2,893	3,721
のれん償却額	43	49
無形固定資産償却費	75	81
長期前払費用償却額	7	7
賞与引当金の増減額(は減少)	46	255
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	1
工事損失引当金の増減額(は減少)	8	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	605	82
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	69	7
受取利息及び受取配当金	51	64
社債償還損益(は益)	0	-
支払利息	46	234
助成金収入	82	38
投資有価証券売却損益(は益)	42	14
投資有価証券評価損益(は益)	-	0
有形固定資産売却損益(は益)	26	2
固定資産除却損	1	5
固定資産圧縮損	72	-
売上債権の増減額(は増加)	2,029	16,914
棚卸資産の増減額(は増加)	4,146	380
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,615	936
仕入債務の増減額(は減少)	1,383	13,954
未収消費税等の増減額(は増加)	-	1,751
未払消費税等の増減額(は減少)	624	1,092
その他の流動負債の増減額(は減少)	614	534
その他の固定資産の増減額(は増加)	15	68
その他の固定負債の増減額(は減少)	6	388
その他	361	314
	17,411	8,810
	50	64
利息の支払額	46	238
助成金の受取額	82	38
法人税等の支払額	1,556	2,918
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,942	5,756

		(中位:日/313)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	110	-
有形固定資産の取得による支出	18,200	15,175
有形固定資産の売却による収入	32	3
投資有価証券の取得による支出	4	7
投資有価証券の売却による収入	73	18
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	1,497	-
関係会社株式の取得による支出	142	-
無形固定資産の取得による支出	90	144
関係会社貸付けによる支出	1,095	318
従業員に対する長期貸付けによる支出	19	5
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	20	2
投資その他の資産の増減額(は増加)	35	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,778	15,642
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,700	4,380
長期借入金の返済による支出	239	439
長期借入れによる収入	17,614	6,400
自己株式の取得による支出	0	999
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	-	2
配当金の支払額	2,011	1,706
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,662	7,632
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	3,826	2,253
	2,613	6,440
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,440	1 4,186

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 5社

西日本スチールセンター株式会社

三協則武鋼業株式会社

小野建沖縄株式会社

株式会社ヤマサ

小野建スチール株式会社

(2) 非連結子会社の数 6社

有限会社ブライト

森田鋼材株式会社

ヤマサ物流株式会社

大林商会株式会社

マツオメタル株式会社

三豊鋼業株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社8社の名称

有限会社ブライト

森田鋼材株式会社

ヤマサ物流株式会社

株式会社鉄建ブリッジ

株式会社納谷組

大林商会株式会社

マツオメタル株式会社

三豊鋼業株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

- 4 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚制資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物2~53年機械装置及び運搬具2~17年その他(工具、器具及び備品)2~22年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。 顧客関連資産 効果の及ぶ期間 (3年及び10年)に基づく定額法によっております。

借地権残存期間に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

當与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上することとしております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額 を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支 給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:別個の履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、鉄鋼・建材商品販売事業、工事請負事業を主な事業としております。

鉄鋼・建材商品販売事業においては、主に鋼板、条鋼、丸鋼等の鉄鋼商品や土木建材商品を取り扱い、各拠点に物流倉庫を展開し、多品種の商品を在庫することで、柔軟に短納期で顧客に販売しております。また、メーカーから顧客へ商品を直送する販売も行っております。

鉄鋼・建材商品販売事業における商品販売については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に引き渡し又は顧客が検収した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客からの支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

工事請負事業においては、主に建設業者から鉄骨や外壁など一部工事を請負い、材料の供給、加工、組立、施工管理を行っております。請負工事等は顧客の仕様に合わせた材料の供給、加工、組立、施工管理等を長期にわたり継続して提供することにより一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、発生原価による履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束した対価から、値引き及び売上割引等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領し、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当 処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

鉄鋼商品の輸入及び輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6年間及び10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位・百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金(投資その他の資産)	117	55

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、債権の全部又は一部が回収できなくなること等により損失を被るリスクが存在するため、当該損失の発生に備えるため、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法により個別債権毎に回収可能額を見積り、個別債権から回収可能額を減額し、その残額を貸倒引当金として計上しております。

主要な仮定

回収可能額の見積りにおける主要な仮定は、当連結会計年度末における与信先の財政状態、担保状況等で評価した回収可能額の将来における変動を見込まないとしている点であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性が高く、当初の見積りに用いた主要な仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	20,074	25,261

(注)売上高は、当連結会計年度末時点で工事が完成し、その引渡しが完了した案件は含めておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

工事請負事業においては、主に建設業者から鉄骨や外壁など一部工事を請負い、材料の供給、加工、組立、施工管理を行っております。請負工事等は顧客の仕様に合わせた材料の供給、加工、組立、施工管理等を長期にわたり継続して提供することにより一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、発生原価による履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

主要な仮定

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価 総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくく、工事完了までには一定の期間を要し、工 事進行途上における設計変更、工期の変更等が生じ、工事原価総額が見直されることがあります。工事 原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定 と判断を伴うため、工事原価総額の見積りが主要な仮定であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である工事見積原価総額は、顧客との合意に基づく工事契約内容の変更及び工事着手後に 判明した事象並びに施工の遅延等により工事原価総額の見積りが変動する場合には、翌連結会計年度の 連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「関係会社長期貸付金」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた 1,800百万円は、「関係会社長期貸付金」1,095百万円、「その他」705百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

- 非理結士会社及び関連会社	「に対するものは次のとおりであります。	
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	1,012百万円	1,012百万円
2 担保資産及び担保付債務		
2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産はX	マのとおりであります	
三体にいるでいる気圧はか	前連結会計年度	
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
現金及び預金	252百万円	252百万円
建物及び構築物	0	0
土地	314	314
計	566	566
担保付債務は次のとおりて	ごあります。	
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
		127百万円
文仏チル及び貞田金 1年内返済予定の長期借入金	49日/J11 52	52 52
長期借入金	70	13
計	172	193
3 受取手形割引高、受取手用	/ 裏書譲渡高及び電子記録債権割引高	
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
受取手形割引高	360百万円	230百万円
受取手形裏書譲渡高	44	25
電子記録債権割引高	136	110
4 連結会計年度末日満期手刑	ジルス ジルス ジルス ジルス ジルス ジルス ジルス ジャン ジャン ジャン ジャン ジャン シャン シャン シャン シャン シャン シャン シャン シャン シャン シ	
	ジ及び電子記録債権の会計処理については、	
	会計年度の末日が金融機関の休日であったた	め、次の連結会計年度末日満期手
形及ひ電子記録慎権が削埋約	ま会計年度の期末残高に含まれております。 	
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,635百万円	- 百万円
電子記録債権	2,971	-
5 国庫補助金等による有形は	国定資産の圧縮累計額は次のとおりでありま	. च .
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
 建物及び構築物		55百万円
是10人016条10	оо д /313	
	16	16
機械装置及び運搬具土地		16 22

6 当社グループは、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行14行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	93,020百万円	98,500百万円	
借入実行残高	42,350	53,150	
差引額	50,670	45,350	

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

40百万円 43百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要	要な費目及び金額は次のとおりであ り	ります。
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃	4,718百万円	4,948百万円
貸倒引当金繰入額	40	8
給料手当	3,610	4,120
賞与引当金繰入額	1,396	1,158
退職給付費用	350	233
役員退職慰労引当金繰入額	5	0
減価償却費	2,551	3,424
4 固定資産売却益の内容は次のとま	ゔ りであります。	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	26	0
土地	-	0
計	26	2

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	916百万円	13百万円
組替調整額	42	13
法人税等及び税効果調整前	873	27
法人税等及び税効果額	273	0
その他有価証券評価差額金	599	28
繰延へッジ損益:		
当期発生額	11	28
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	11	28
法人税等及び税効果額	3	8
繰延ヘッジ損益	8	19
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	42	125
組替調整額	180	42
法人税等及び税効果調整前	137	168
法人税等及び税効果額	41	52
退職給付に係る調整額	95	115
その他の包括利益合計	703	67

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	25,254,114	461,072	-	25,715,186
合計	25,254,114	461,072	-	25,715,186
自己株式				
普通株式 (注)2	250,986	60	23,700	227,346
合計	250,986	60	23,700	227,346

- (注) 1.普通株式の発行済株式の株式数の増加は、2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債権利行使による増加 であります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少は譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

2023年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類 普通株式 配当金の総額 1,100百万円 1株当たりの配当額 44.00円 基準日 2023年3月31月

基準日2023年 3 月31日効力発生日2023年 6 月26日

2023年11月10日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類普通株式配当金の総額900百万円1株当たりの配当額36.00円

基準日2023年9月30日効力発生日2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類普通株式配当の原資利益剰余金配当金の総額841百万円1株当たりの配当額33.00円

 基準日
 2024年 3 月31日

 効力発生日
 2024年 6 月24日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	
発行済株式					
普通株式 (注)1	25,715,186	158,727	750,000	25,123,913	
合計	25,715,186	158,727	750,000	25,123,913	
自己株式					
普通株式 (注)2	227,346	668,700	894,036	2,010	
合計	227,346	668,700	894,036	2,010	

- (注)1.普通株式の発行済株式の株式数の増加は、2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債権利行使による増加 であり、減少は自己株式の消却による減少であります。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得による増加であり、減少は2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債権利行使に対する割当、譲渡制限付株式報酬及び自己株式の消却による減少であります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

2024年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類普通株式配当金の総額841百万円1 株当たりの配当額33.00円

基準日 2024年 3 月31日 効力発生日 2024年 6 月24日

2024年11月8日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類普通株式配当金の総額866百万円1 株当たりの配当額34.00円

 基準日
 2024年9月30日

 効力発生日
 2024年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類普通株式配当の原資利益剰余金配当金の総額879百万円1株当たりの配当額35.00円

基準日2025年 3 月31日効力発生日2025年 6 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
現金及び預金勘定	6,692百万円	4,438百万円	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	252	252	
	6,440	4,186	

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
新株予約権の行使による資本金増加額	305百万円	105百万円	
新株予約権の行使による資本準備金増加額	305	105	
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	610	370	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債の発行)を調達しております。一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。運転資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。 投資有価証券は主として株式であり市場リスクに晒されております。

長期貸付金は、当社営業所の建物賃借に係る預託証拠金である建設協力金、従業員長期貸付金は、従業員長期貸付金制度に基づく当社グループ従業員に対するものであり、貸出先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。短期借入金及び長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、鉄鋼商品の輸入による外貨建予定取引の為替変動リスクに対するヘッジとして、 為替予約取引を行っております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に沿って取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、場合によって取引先の信用状況により、倒産保険を付与することにより万一の事態に備えております。

長期貸付金のうち、建設協力金は毎月支払う賃料より控除し、従業員長期貸付金については、退職金の範囲内での貸付けとしております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、主に取引先を中心とした株式であり、時価や取引先との取引関係並びに企業の財務状況等を把握し、適宜取締役会に報告し保有状況を継続的に見直しております。

借入金のうち、長期借入金の一部については、金利の変動リスクこれらを回避する目的で、金利の固定化を図っております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(*1)	1,983	1,983	-
資産計	1,983	1,983	-
(1) 1年内償還予定の社債	370	525	154
(2)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	17,545	17,302	243
負債計	17,916	17,827	88
デリバティブ取引(*2)	7	7	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(*1)			
上場株式	1,954	1,954	-
満期保有目的の債券	5	4	0
資産計	1,959	1,959	0
(1)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	23,506	23,138	368
負債計	23,506	23,138	368
デリバティブ取引(*2)	20	20	-

(*1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額 は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,073	1,072

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	6,597	-	-	-
受取手形	15,763	-	-	-
売掛金	41,455	-	-	-
電子記録債権	26,589	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
合計	90,407	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	4,335	-	-	-
受取手形	7,784	-	-	-
売掛金	38,096	-	-	-
電子記録債権	19,224	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	5	-	-
合計	69,440	5	-	-

(注)2.社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
1年内償還予定の社債	370	-	-	-	-	-
長期借入金						
(1年内返済予定の長	434	1,001	2,099	2,081	2,081	9,847
期借入金を含む)						
合計	805	1,001	2,099	2,081	2,081	9,847

当連結会計年度(2025年3月31日)

12.11 12 (1-1-1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								
	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)		
長期借入金 (1年内返済予定の長 期借入金を含む)	1,267	2,895	2,881	2,881	2,881	10,697		
合計	1,267	2,895	2,881	2,881	2,881	10,697		

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)				
<u>©</u> 7	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券	1,983	-	-	1,983	
デリバティブ取引					
通貨関連	-	7	-	7	

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)				
△万 	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
上場株式	1,954	-	-	1,954	
デリバティブ取引					
通貨関連	-	20	-	20	

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)				
	レベル 1	レベル2	レベル3	合計	
1年内償還予定の社債	-	525	-	525	
長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金を含む)	-	17,302	-	17,302	

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分		時価(百万円)						
		レベル1	レベル2	レベル3	合計			
	投資有価証券							
	満期保有目的の債券	-	4	-	4			
	長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金を含む)	-	23,138	-	23,138			

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。満期保有目的の債券は取引金融機関から提示された価格によっており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、先物為替相場等の市場価格に基づき算定しております。先物為替相場等の公正価値は、 市場価格はあるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利のものについては、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 国債・地方債等	-	-	-
 時価が連結貸借対照表	(2) 社債	-	-	-
計上額を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	•	-	1
	(1)国債・地方債等	5	4	0
 時価が連結貸借対照表	(2) 社債	-	-	-
計上額を超えないもの	(3) その他	-	-	-
	小計	5	4	0
合	計	5	4	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	1,983	661	1,321
連結貸借対照表計上額が四個原体を招きます。	(2) 債券	-	-	-
が取得原価を超えるも の	(3) その他	-	-	-
	小計	1,983	661	1,321
	(1) 株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が開発を持た。	(2) 債券	-	-	-
が取得原価を超えない もの 	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合	 計	1,983	661	1,321

注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,073百万円)については、市場価格がないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	1,954	660	1,294
連結貸借対照表計上額が即得原体を招えるよ	(2) 債券	-	-	-
が取得原価を超えるも□ の	(3) その他	-	-	-
	小計	1,954	660	1,294
	(1) 株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない	(2) 債券	-	-	-
が取得原価を超えない	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合	計	1,954	660	1,294

注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,072百万円)については、市場価格がないため、上表には含めておりません。

3.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類売却額(百万円)		売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	73	42	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	73	42	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	18	14	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	18	14	-

4.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について0百万円(その他の有価証券の株式0百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」と判断して、その減損処理の対象としております。

(デリバティブ取引関係)

 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前連結会計年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日) 該当事項はありません。

 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

	132.1421112 (101.14)				
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
原則的処理方法	買建				
	米ドル	買掛金	849	-	7
	為替予約取引				
│ 為替予約等の │ 振当処理	買建				
	米ドル	買掛金	-	-	-
合計			849	•	7

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
原則的処理方法	買建				
	米ドル	買掛金	953	-	20
	為替予約取引				
│ 為替予約等の │ 振当処理	買建				
	米ドル	買掛金	4	-	(注)
合計			957	-	20

⁽注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債務と一体として処理されているため、 その時価は、当該支払手形及び買掛金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,696百万円	1,843百万円
勤務費用	149	162
利息費用	13	14
数理計算上の差異の発生額	55	128
退職給付の支払額	71	60
退職給付債務の期末残高	1,843	1,832

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	780百万円	837百万円
期待運用収益	7	8
数理計算上の差異の発生額	12	2
事業主からの拠出額	72	67
退職給付の支払額	36	24
年金資産の期末残高	837	886

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

3)間使法を適用した制度の、返職給刊に除る具頂の期目残局	と期本%同の調整表	
Ē	前連結会計年度	当連結会計年度
(自	2023年4月1日	(自 2024年4月1日
至	2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	186百万円	328百万円
退職給付費用	29	36
退職給付の支払額	21	26
企業結合及び処分の影響額	134	<u> </u>
退職給付に係る負債の期末残高	328	338

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	922百万円	916百万円
年金資産	837	886
	85	29
非積立型制度の退職給付債務	1,248	1,254
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,333	1,284
退職給付に係る負債	1,333	1,284
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,333	1,284

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(3) 区域和19頁角及びでの内別の現内の金額		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
 勤務費用	149百万円	162百万円
利息費用	13	14
期待運用収益	7	8
数理計算上の差異の費用処理額	180	42
簡便法で計算した退職給付費用	29	36
確定給付制度に係る退職給付費用	364	248

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 (自 2024年4月1日 至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日)

数理計算上の差異 137百万円 168百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | (2024年3月31日) | 未認識数理計算上の差異 | 42百万円 | 125百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
一般勘定	1%	1%
債券	56	61
株式	32	31
短期資金等	11	7
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	12 0 00 200 200 2	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年 3 月31日)	(2025年 3 月31日)
割引率	0.8%	1.7%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予定昇給率	1.4%	1.4%

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	95百万円	64百万円
未払事業所税	12	19
貸倒引当金	41	22
賞与引当金	441	362
退職給付に係る負債	418	415
役員退職慰労引当金	13	2
未払役員退職慰労金	202	186
役員株式報酬費用	40	53
投資有価証券評価損	27	28
出資金評価損	35	34
その他	406	407
繰延税金資産小計	1,734	1,597
評価性引当額	79	74
繰延税金資産合計	1,655	1,552
繰延税金負債との相殺	1,078	1,059
繰延税金資産の純額	577	463
繰延税金負債		
土地評価益	142	142
その他有価証券評価差額金	382	383
固定資産圧縮積立金	469	482
その他	84	81
繰延税金負債合計	1,078	1,088
繰延税金資産との相殺	1,078	1,059
繰延税金資産(負債)の純額	<u>-</u>	29

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
法定実効税率		30.4%
(調整)	効果会計適用後の法	
評価性引当額の増減	人税等の負担率との	0.1%
のれん償却額	間の差異が法定実効	0.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	税率の100分の5以下	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	であるため注記を省	0.1%
住民税均等割	略しております。	0.8%
税額控除		3.6%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		0.1%
その他		0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.2%

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7百万円、退職給付に係る調整累計額が1百万円、その他有価証券評価差額金が10百万円それぞれ増加し、法人税等調整額が7百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

- 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要 な事項「4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計 年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に 関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	81,764百万円	83,809百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	83,809	65,104
契約資産(期首残高)	635	1,304
契約資産(期末残高)	1,304	3,156
契約負債(期首残高)	199	686
契約負債(期末残高)	686	451

契約資産は、請負契約等について進捗度に基づき認識した収益に係る未請求の対価に対する当社グループの権利です。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に工事契約に基づく履行に先立って顧客から受領した前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、163百万円です。 過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の 変動)はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、424百万円です。 過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の 変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、工事請負事業に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	20,646	21,087
1年超2年以内	9,828	2,488
2年超3年以内	131	5,154
3年超	-	-
合計	30,606	28,730

(セグメント情報等) 【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に鉄鋼・建材商品の販売及び一部工事請負を国内各地域において行っており、各拠点において包括的な 戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「九州・中国」、「関西・中京」及び「関東・東北」の3つを報告セグメントとしております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益 (のれん償却前)ベースの数値であります。 セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
売上高				
鉄鋼・建材商品販売事業				
鋼板類	26,370	36,544	16,188	79,103
条鋼類	35,436	25,218	27,980	88,635
丸鋼類	30,033	1,776	5,253	37,064
線材類	1,179	1,310	36	2,526
建機商品	15,629	3,214	101	18,945
工事請負事業	42,042	5,024	8,066	55,133
その他	111	-	-	111
顧客との契約から生じる収益	150,803	73,089	57,627	281,519
その他の収益	292	22	98	413
外部顧客への売上高	151,095	73,111	57,726	281,933
セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,690	3,823	479	5,992
計	152,785	76,935	58,205	287,926
セグメント利益	4,252	1,573	2,404	8,230
セグメント資産	94,185	55,395	52,599	202,180
その他の項目				
減価償却費	1,074	1,334	491	2,900
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,504	948	10,053	18,506

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
売上高				
鉄鋼・建材商品販売事業				
鋼板類	28,275	33,347	16,600	78,223
条鋼類	31,267	23,140	26,413	80,820
丸鋼類	27,208	1,712	4,985	33,906
線材類	932	1,384	10	2,327
建機商品	17,650	2,497	189	20,337
工事請負事業	47,100	4,134	4,562	55,796
その他	108	-	-	108
顧客との契約から生じる収益	152,543	66,215	52,760	271,519
その他の収益	293	23	105	422
外部顧客への売上高	152,836	66,238	52,866	271,942
セグメント間の内部売上高又は 振替高	930	2,088	70	3,090
計	153,767	68,327	52,937	275,033
セグメント利益	4,126	1,036	1,694	6,857
セグメント資産	95,744	47,904	55,875	199,524
その他の項目				
減価償却費	1,455	1,315	970	3,741
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,566	558	16,617	26,742

4.報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

		(11214/313/
利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,230	6,857
セグメント間取引消去等	7	34
棚卸資産の調整額	56	5
のれんの償却額	43	49
顧客関連資産償却額	16	26
連結財務諸表の営業利益	8,219	6,810

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	202,180	199,524
セグメント間取引消去等	11,246	10,702
棚卸資産の調整額	57	63
全社資産(注)	17,626	14,771
連結財務諸表の資産合計	208,502	203,530

(注)全社資産は、主に当社の現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

(単位:百万円)

	報告セグ	メント計	その他		調整額		連結財務諸表計上額	
その他の項目	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度
減価償却費	2,900	3,741	-	-	68	61	2,968	3,802
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	18,506	26,742	-	-	17	25	18,523	26,768

(注)減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	鉄鋼・建材商品販売	工事請負	不動産賃貸等	合計
外部顧客への 売上高	226,274	55,133	525	281,933

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	鉄鋼・建材商品販売	工事請負	不動産賃貸等	合計
外部顧客への 売上高	215,614	55,796	531	271,942

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	43	43
当期末残高	•	-	•	290	290

(注)「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額及び未償却残高であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	49	49
当期末残高	-	-	-	240	240

(注)「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額及び未償却残高であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小野 建	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 2.54	-	譲渡制限付 株式の付与	10	-	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小野 建	-	-	当社代表取締役社長 (注)2	(被所有) 直接 2.60	-	譲渡制限付 株式の付与	10	-	-

(注)1.取引条件及び取引条件の決定方針等

2020年6月26日開催の第71期定時株主総会において導入することが決議された「譲渡制限付株式報酬制度」に基づき、当社の2024年6月21日付取締役会決議により割り当てられた譲渡制限付株式になります。なお、取引金額については、当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値より算定しております。

(注) 2.2025年6月27日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって、当社取締役を退任しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,716.79円	3,876.59円
1株当たり当期純利益	229.93円	192.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	223.61円	-

(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	5,761	4 995
(百万円)	5,761	4,885
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純	5,761	4,885
利益(百万円)	3,701	4,000
期中平均株式数(千株)	25,054	25,389
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	0	
(百万円)	0	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)	(0)	
(百万円))	(0)	-
普通株式増加数(千株)	705	-
(うち転換社債型新株予約権付社債	(705)	
(千株))	(703)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後		
1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった	-	
潜在株式の概要		
2.22. 2.14.40 24.4-14 12.40. + 14.17. + 16.17.40.4-7.12.		*

⁽注)当期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実、資本効率の向上により更なる企業価値向上、及び機動的な資本政策を目的とし、自己株式の取得を行うもの。

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式(2) 取得し得る株式の総数 400,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.59%)

(3) 株式の取得価額の総額 500百万円(上限)

(4) 取得期間 2025年5月19日から2025年8月31日まで(5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
	2025年満期円	年月日					年月日
小野建㈱	貨建転換社債 型新株予約権 付社債	2020.2.3	370 (370)	-	-	なし	2025. 2 . 3

- (注)1.()内書は、1年以内の償還予定であります。
 - 2.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2025年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,323
発行価額の総額(百万円)	6,000
新株予約権の行使により発行した株式の発 行価額の総額(百万円)	5,295
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2020年2月17日 至 2025年1月20日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の 全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし ます。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,850	33,230	0.61	-
1年以内に返済予定の長期借入金	434	1,267	0.79	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除 く。)	17,110	22,238	0.79	2026年~2034年
合計	46,395	56,736	1	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	2,895	2,881	2,881	2,881

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	71,497	137,587	206,284	271,942
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	2,274	3,798	5,196	6,904
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	1,507	2,532	3,415	4,885
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	59.04	99.10	134.09	192.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益	59.04	40.04	34.85	58.46
(円)	59.04	40.04	34.00	30.40

⁽注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成して おり、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部	((==== 1 5 / 3 0 / 11 /
流動資産		
現金及び預金	1 4,505	1 1,783
受取手形	5 13,834	6,741
電子記録債権	5 22,025	15,826
売掛金	2 36,086	2 32,680
契約資産	2 1,204	2,213
商品及び製品	25,760	26,358
前払費用	101	92
関係会社短期貸付金	6,099	5,858
未収入金	3,871	6,642
その他	2 82	2 83
貸倒引当金	23	18
流動資産合計	113,548	98,261
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 16,454	4 26,374
構築物	4 2,731	4 5,315
機械及び装置	4 4,371	4 5,284
車両運搬具	4 142	4 196
工具、器具及び備品	4 148	4 138
土地	32,207	33,007
建設仮勘定	12,761	9,251
有形固定資産合計	68,817	79,569
無形固定資産		
借地権	45	42
ソフトウエア	156	147
その他	14	93
無形固定資産合計	216	282
投資その他の資産		
投資有価証券	1,785	1,804
関係会社株式	3,385	3,387
出資金	11	11
長期貸付金	20	20
関係会社長期貸付金	1,095	1,095
従業員に対する長期貸付金	21	22
破産更生債権等	91	34
長期前払費用	149	159
繰延税金資産	499	410
その他	337	331
貸倒引当金	106	48
投資その他の資産合計	7,291	7,228
固定資産合計	76,325	87,080
資産合計	189,874	185,342

		(単位:日万円)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	21,031	12,840
買掛金	1, 2 26,788	1, 2 22,490
短期借入金	26,600	30,700
関係会社短期借入金	2,252	2,172
1 年内返済予定の長期借入金	382	1,215
未払金	2 4,622	2 3,073
未払費用	405	402
未払法人税等	1,362	350
契約負債	655	339
預り金	48	43
前受収益	29	29
賞与引当金	1,210	968
その他	570	204
流動負債合計	85,957	74,830
固定負債		
長期借入金	17,040	22,225
退職給付引当金	962	1,071
資産除去債務	156	163
その他	791	487
固定負債合計	18,951	23,947
負債合計	104,908	98,777
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,842	6,947
資本剰余金		
資本準備金	6,556	6,661
その他資本剰余金	288	-
資本剰余金合計	6,844	6,661
利益剰余金		
利益準備金	366	366
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,073	1,058
別途積立金	29,000	29,000
繰越利益剰余金	40,296	41,695
利益剰余金合計	70,735	72,120
自己株式	309	2
株主資本合計	84,113	85,727
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	847	851
繰延ヘッジ損益	4	14
評価・換算差額等合計	852	837
純資産合計	84,966	86,564
負債純資産合計	189,874	185,342
只以此人民任日日	100,074	100,042

【損益計算書】

			(+12:17713)
	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日)
	2 248,199		2 234,228
売上原価	2 225,290		2 211,172
売上総利益	22,909		23,055
販売費及び一般管理費	1, 2 16,379		1, 2 17,775
営業利益	6,530		5,279
営業外収益			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
受取利息	2 11		2 31
受取配当金	80		43
期日前決済割引料	29		24
受取家賃	79		87
助成金収入	80		37
訴訟和解金	-		33
その他	32		48
営業外収益合計	313		306
営業外費用			
支払利息	2 44		2 231
支払手数料	83		1
固定資産除却損	0		4
固定資産圧縮損	72		-
その他	7		4
営業外費用合計	208		243
経常利益	6,635		5,343
特別利益			
固定資産売却益	26		0
特別利益合計	26		0
税引前当期純利益	6,661		5,344
法人税、住民税及び事業税	2,172		1,349
法人税等調整額	270		81
法人税等合計	1,901		1,431
当期純利益	4,760		3,912

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

		株主資本								
	資本剰余金		利益剰余金							
	資本金	資本準備	その他資	咨 ★ 副	刊兴進供	₹0	の他利益剰気	 余金	刊兴画会	自己株式
		金金			利益準備 金	固定資産 圧縮積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
当期首残高	6,537	6,251	282	6,533	366	1,074	29,000	37,536	67,976	341
当期变動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						0		0	-	
新株の発行	305	305		305						
剰余金の配当								2,001	2,001	
当期純利益								4,760	4,760	
自己株式の取得										0
自己株式の処分			5	5						32
自己株式の消却										
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)										
当期変動額合計	305	305	5	310	-	0	-	2,759	2,758	32
当期末残高	6,842	6,556	288	6,844	366	1,073	29,000	40,296	70,735	309

	株主資本		評価・換算差額等			
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	評価・換算差額 等合計	純資産合計	
当期首残高	80,706	278	2	276	80,983	
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩	-				-	
新株の発行	610				610	
剰余金の配当	2,001				2,001	
当期純利益	4,760				4,760	
自己株式の取得	0				0	
自己株式の処分	38				38	
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)		568	7	576	576	
当期変動額合計	3,407	568	7	576	3,983	
当期末残高	84,113	847	4	852	84,966	

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

		株主資本								
	資本剰余金		利益剰余金							
	資本金	次士淮/#	スの仏次	次士利众	11. 1. 注准, 供	₹0	D他利益剰系	 余金	진 산 제 산 제 소	自己株式
		資本準備 金			利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
当期首残高	6,842	6,556	288	6,844	366	1,073	29,000	40,296	70,735	309
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						14		14	-	
新株の発行	105	105		105						
剰余金の配当								1,707	1,707	
当期純利益								3,912	3,912	
自己株式の取得										999
自己株式の処分			9	9						207
自己株式の消却			279	279				819	819	1,099
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)										
当期変動額合計	105	105	288	183	1	14	-	1,399	1,385	306
当期末残高	6,947	6,661	-	6,661	366	1,058	29,000	41,695	72,120	2

	株主資本	評価・換算差額等			
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	評価・換算差額 等合計	純資産合計
当期首残高	84,113	847	4	852	84,966
当期变動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	-				-
新株の発行	210				210
剰余金の配当	1,707				1,707
当期純利益	3,912				3,912
自己株式の取得	999				999
自己株式の処分	198				198
自己株式の消却	-				-
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)		3	19	15	15
当期変動額合計	1,613	3	19	15	1,598
当期末残高	85,727	851	14	837	86,564

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物2 ~ 38年構築物2 ~ 50年機械及び装置2 ~ 17年車両運搬具2 ~ 7年工具、器具及び備品3 ~ 20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

借地権 残存期間に基づく定額法によっております。

- 3 . 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上することとしております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:別個の履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務の充足時又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、鉄鋼・建材商品販売事業、工事請負事業、不動産賃貸事業等を主な事業としております。

鉄鋼・建材商品販売事業においては、主に鋼板、条鋼、丸鋼等の鉄鋼商品や土木建材商品を取り扱い、各拠点に物流倉庫を展開し、多品種の商品を在庫することで、柔軟に短納期で顧客に販売しております。また、メーカーから顧客へ商品を直送する販売も行っております。

鉄鋼・建材商品販売事業における商品販売については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に引き渡し又は顧客が検収した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客からの支払いを受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

工事請負事業においては、主に建設業者から鉄骨や外壁など一部工事を請負い、材料の供給、加工、組立、施工管理を行っております。請負工事等は顧客の仕様に合わせた材料の供給、加工、組立、施工管理等を長期にわたり継続して提供することにより一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、発生原価による履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。

これらの収益は顧客との契約において約束した対価から、値引き及び売上割引等を控除した金額で測定しています。取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領し、重要な金融要素は含んでいません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、 振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

鉄鋼商品の輸入及び輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を 行っております。

ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(投資その他の資産)	106	48

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(貸倒引当金)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益における工事原価総額の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	16,765	19,891

(注)売上高は、当事業年度末時点で工事が完成し、その引渡しが完了した案件は含めておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する 収益における工事原価総額の見積り)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する 情報」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当事業年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前事業年度の財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「1年以内返済予定の長期借入金」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた952百万円は、「1年以内返済予定の長期借入金」382百万円、「その他」570百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

前事業年度
(2024年 3 月31日)当事業年度
(2025年 3 月31日)現金及び預金52百万円52百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

前事業年度 (2024年 3 月31日) (2025年 3 月31日)

買掛金 6百万円 12百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

前事業年度
(2024年 3 月31日)当事業年度
(2025年 3 月31日)短期金銭債権579百万円461百万円短期金銭債務436420

3 保証債務

下記の関係会社に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
三協則武鋼業株式会社(借入債務)	1,500百万円	2,000百万円
株式会社ヤマサ(借入債務)	122	65
小野建沖縄株式会社(仕入債務)	52	16

4 国庫補助金等による有形固定資産の圧縮累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
	52百万円	52百万円
構築物	2	2
機械及び装置	14	14
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	0	0

5 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形及び電子記録債権が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	1,443百万円	
電子記録債権	2.670	-

6 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	88,300百万円	93,300百万円	
借入実行残高	40,200	50,700	
差引額	48,100	42,600	

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	数日在夏のプラエ安は夏日次の並前は次のこのプラの	7670
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃	4,050百万円	4,217百万円
貸倒引当金繰入額	21	0
給料及び手当	3,106	3,504
賞与引当金繰入額	1,210	968
退職給付費用	333	210
減価償却費	2,494	3,356
2 関係会社に対	するものは次のとおりであります。	
	前事業年度 (自 2023年4月1日	当事業年度 (自 2024年4月1日

	至 2024年3月31日)	全 2025年3月31日)
売上高	5,744百万円	6,944百万円
仕入高	4,867	4,871
販売費及び一般管理費	66	72
営業取引以外の取引高	58	39

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円) 当事業年度 (百万円)	
子会社株式	3,385	3,387

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	70百万円	43百万円
未払事業所税	7	15
貸倒引当金	39	21
賞与引当金	367	294
退職給付引当金	292	335
未払役員退職慰労金	180	183
役員株式報酬費用	40	53
投資有価証券評価損	27	28
出資金評価損	24	24
その他	349	344
繰延税金資産小計	1,400	1,342
評価性引当額	53	53
繰延税金資産合計	1,347	1,288
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	334	350
固定資産圧縮積立金	469	482
その他	44	45
繰延税金負債合計	848	878
繰延税金資産の純額	499	410

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
評価性引当額の増減	2.7%	0.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.1%
住民税均等割	0.8%	1.0%
税額控除	0.2%	4.4%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		0.1%
その他	0.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	26.8%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴

い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度のその他有価証券評価差額金が10百万円増加し、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4百万円、法人税等調整額が5百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実、資本効率の向上により更なる企業価値向上、及び機動的な資本政策を目的とし、自己株式の取得を行うもの。

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式(2) 取得し得る株式の総数 400,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.59%)

(3) 株式の取得価額の総額 500百万円(上限)

(4) 取得期間2025年5月19日から2025年8月31日まで(5) 取得の方法東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
	建物	16,454	11,240	0	1,320	26,374	12,391	38,765
	構築物	2,731	2,978	0	394	5,315	5,277	10,593
	機械及び装置	4,371	2,408	2	1,492	5,284	8,218	13,503
 ≠ π/	車両運搬具	142	163	0	109	196	746	942
有 形 固定資産	工具、器具及び 備品	148	41	0	51	138	411	550
土地	土地	32,207	800	-	-	33,007	-	33,007
	建設仮勘定	12,761	13,205	16,715	-	9,251	-	9,251
	計	68,817	30,837	16,718	3,367	79,569	27,045	106,614
	借地権	45	-	-	2	42	30	73
	ソフトウエア	156	53	2	59	147	282	429
無 形固定資産	ソフトウエア 仮勘定	-	91	12	-	78	-	78
	その他	14	-	-	0	14	11	25
	計	216	145	15	63	282	324	607

(注)1.当期中の主な増加

(単位:百万円)

		(+12.1711)
(科目)	(内容)	(金額)
建物	山口営業所事務所・倉庫新築	1,540
建物	静岡センター事務所・倉庫新築	7,710
建物	佐賀営業所事務所・倉庫新築	1,918
構築物	山口営業所事務所・倉庫新築	133
構築物	静岡センター事務所・倉庫新築	2,481
構築物	佐賀営業所事務所・倉庫新築	275
機械装置	山口営業所加工機関連取得	565
機械装置	静岡センター加工機関連取得	838
機械装置	佐賀営業所加工機関連取得	483
土地	静岡センター土地購入時の建物解体費用	800

【引当金明細表】

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	129	29	91	67
賞与引当金	1,210	968	1,210	968

EDINET提出書類 小野建株式会社(E01324) 有価証券報告書

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他 のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

⁽注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第75期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第76期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年8月1日 至 2024年8月31日) 2024年9月12日関東財務局長に提出報告期間(自 2024年9月1日 至 2024年9月30日) 2024年10月4日関東財務局長に提出報告期間(自 2024年10月1日 至 2024年10月31日) 2024年11月7日関東財務局長に提出報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日) 2024年12月5日関東財務局長に提出報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日) 2024年1月9日関東財務局長に提出報告期間(自 2024年1月1日 至 2024年1月31日) 2024年2月6日関東財務局長に提出報告期間(自 2024年1月1日 至 2024年1月31日) 2024年2月6日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第73期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2024年6月7日関東財務局長に提出 事業年度(第74期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2024年6月7日関東財務局長に提出 事業年度(第75期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年7月5日関東財務局長に提出

EDINET提出書類 小野建株式会社(E01324) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

小野建株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福本 千人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小竹 昭

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する際の履行義務の充足に係る進捗度計算の合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社及び連結子会社は鉄鋼・建材商品販売事業、工事請 負事業等を営んでいる。連結財務諸表作成のための基本と なる重要な事項4.会計方針に関する事項(5)重要な収 益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会 社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当 連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、一定の期間にわたり履行 義務を充足し収益を認識する方法(履行義務の充足に係る 進捗度の見積りは発生原価に基づくインプット法)を適用 している。当連結会計年度の売上高271,942百万円のう ち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する 方法により計上した工事完成高は、55,796百万円と21%を 占めている。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。

当該収益認識には、実際発生原価の計上が適切に行われない場合には、履行義務の充足に係る進捗度が誤って算定されるリスクが存在する。

そのため、当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する際の履行義務の充足に係る進捗度計算の合理性が、 当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事案件ごとの原価計上額の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

工事原価の計上に関する会社の内部統制の整備・運 用状況を評価した。

(2)進捗度計算の合理性の検証

連結会計年度末時点で一定の条件を満たす工事案件 について、以下の手続を実施した。

- ・ 工事出来高に基づく進捗度と発生原価に基づくイン プット法による進捗度との比較を行い、一定の乖離が ある工事案件について、工程表の閲覧や現場責任者へ の質問を実施し、発生原価に基づくインプット法によ る進捗度が実際の出来高と整合することを確かめた。
- ・ 必要と判断した工事案件に係る、期末日における既 検収額のうち主たる原価である鉄骨加工費に関して、 必要に応じ取引確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に 関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小野建株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小野建株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に 係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内 部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

EDINET提出書類 小野建株式会社(E01324) 有価証券報告書

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

小野建株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福本 千人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小竹 昭

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する際の履行義務の充足に係る進捗度計算の合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(一定の期間にわたり収益を認識する際の履行義務の充足に係る進捗度計算の合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

EDINET提出書類 小野建株式会社(E01324) 有価証券報告書

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実 施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。